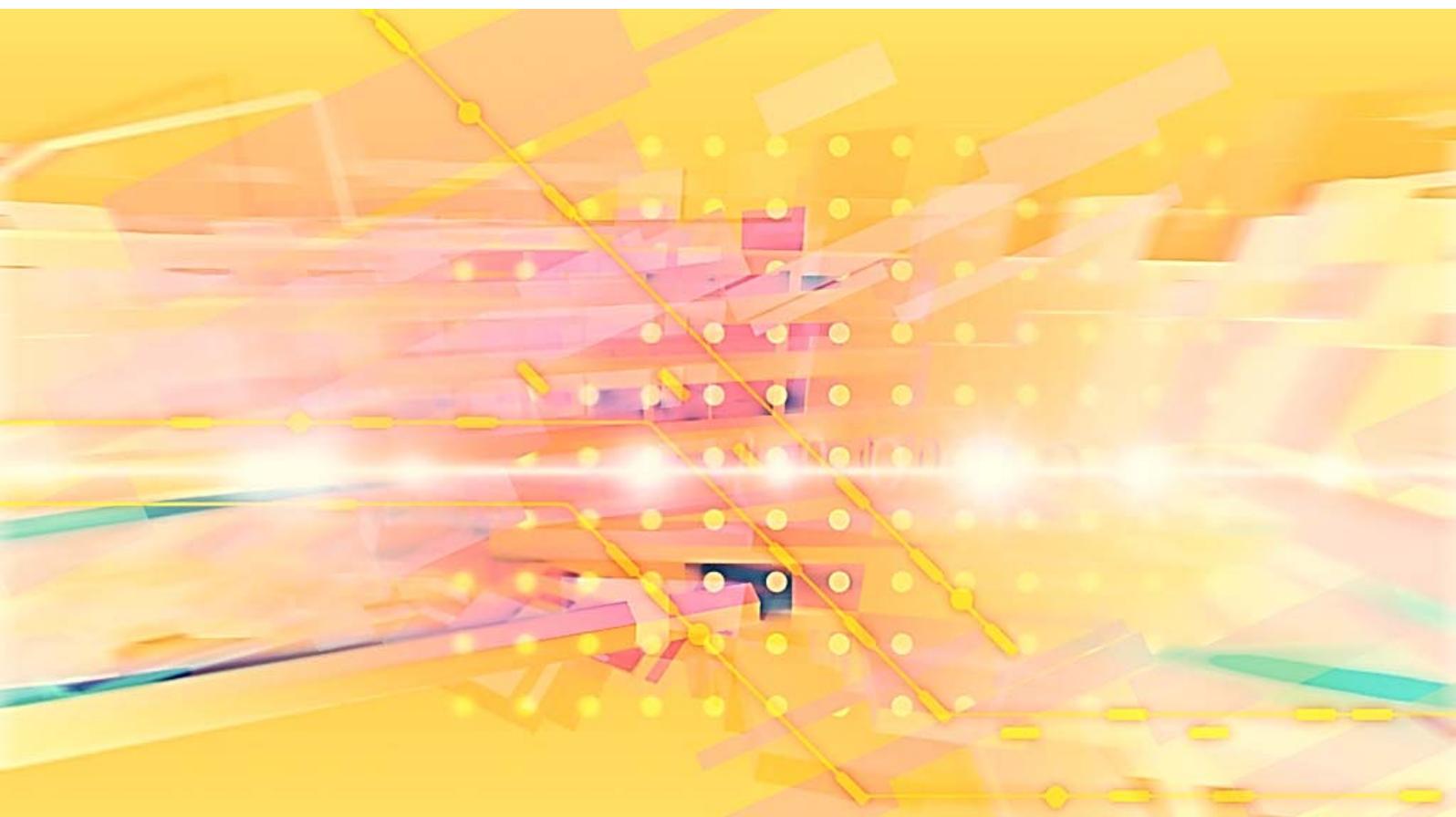


『留学交流』

2018年 9月号

特集

地域活性化と外国人留学生



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO

Japan Student Services Organization

特集 地域活性化と外国人留学生

【論考】 1

地域での留学生教育をどうデザインするのか

-兵庫国際交流会館での神戸大学の取組事例から-

How to Design Educational Programs for International Students Off Campus?: A Study of Programs for the Promotion of International Education, Implemented by Kobe University Using the Hyogo International House

神戸大学国際教育総合センター 河合 成雄

KAWAI Naruo

(Center for International Education, Kobe University)

【論考】 12

外国人留学生のための地方の労働市場

-山口県および昌原市における企業調査比較分析-

Regional Labor Market for International Students: Comparative Analysis of Firm Questionnaires in Yamaguchi and Changwon

山口県立大学国際文化学部准教授 進藤 優子

山口県立大学国際文化学研究科修了生 柳 蘇賢

SHINDO Yuko

(Faculty of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University)

YOO Sohyun

(Graduate School of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University)

【論考】 23

地域の大学間で行う多文化クラスの試み

Designing Co-learning in Multicultural Class: An Attempt to Foster Collaboration between Universities in Akita

秋田大学国際交流センター助教 平田 未季

国際教養大学日本語プログラム教授 阿部 祐子

国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科助教 嶋 ちはる

HIRATA Miki

(Assistant Professor, International Exchange Center, Akita University)

ABE Yuko

(Professor, Japanese Language Program, Akita International University)

SHIMA Chiharu

(Assistant Professor, Graduate School of Global Communication and Language, Akita International University)

特集 地域活性化と外国人留学生

- 【事例紹介】** 36
- 富山県の留学生受入・定着に対する取り組み
-アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業-
Welcoming International Students to Toyama Prefecture Our Efforts to Help Them Get
Established: Projects Promoting the Arrival and Establishment of International Students from
ASEAN Countries
富山県総合政策局国際課主事 前 亜都羽
MAE Azuha
(International Affairs Division, Toyama Prefectural Government)
- 【特別論考】** 44
- 中国の高等教育における卒業と学位
The Graduation of Higher Education and Degree in China
京都大学大学院教育学研究科教授 南部 広孝
NANBU Hirotaka
(Professor, Graduate School of Education, Kyoto University)
- 【海外留学レポート】** 55
- イギリスでの外国語教育を考える
-英国レディング大学修士課程への留学-
Thinking about Foreign Language Education, England: Enrolling at the Institute of Education,
the University of Reading
バース大学大学院教育学研究科英語教育専攻博士課程 城山 友孝
SHIROYAMA Tomotaka
(PhD Probationer Candidate in Education, the University of Bath, England)

【論考】

地域での留学生教育をどうデザインするのか

－兵庫国際交流会館での神戸大学の取組事例から－

How to Design Educational Programs for International Students Off Campus?: A Study of Programs for the Promotion of International Education, Implemented by Kobe University Using the Hyogo International House

神戸大学国際教育総合センター 河合 成雄

KAWAI Naruo

(Center for International Education, Kobe University)

キーワード：オフキャンパスでの留学生教育、多文化共生、地域活性化と留学生

はじめに

地域と外国人留学生というと、我々は通常まず何を思いうかべるであろうか。外国人にとっての住みよさ、それぞれの地域がどのように外国人に見えるのであろうかなど、いろいろとあるだろうが、地域の国際交流に少しでもかかわった人ならば、地域がいかに留学生を受け入れるのかということと、留学生を活用した地域の活性化ということの二つが最初に頭に浮かぶことであるに違いない。そして前者は、留学生支援という面と、留学生に日本文化等を体験してもらうというサービスの面にさらに分けることができよう。前者に対して、後者の地域活性化プログラムは後発ではあるが、次第に増えてきている。この傾向はおおよそ大学に声がかかる個別の地域連携の国際交流プログラムにも如実に表れている。筆者は大学で留学生教育にかかわる者であるが、そのような実に多くの国際交流プログラムが個別に行われるだけでなく、ある程度組織だって実施できないであろうかという思いをもっていた。また、後述するように留学生をオンキャンパスのみではなく、もっと総合的にオフキャンパスも含めて教育できないかという思いも従来から持ち続けていた。ちょうど、神戸大学国際教育総合センターが担当することになった、2016年11月開始の日本学生支援機構の委託事業「兵庫国際交流会館における国際交流推進拠点事業」(以下G-Navil)がその思いに合致するものであった。この小論で

¹ 正式名称は馴染みや親しみを持ちづらくプログラムで使いづらいので、実際にはG-Navilという愛称を用いて事業を展開している。(Global Nada-Villageの略語。)実際のプログラムの開始は2016年12月からとなっている。終了は2019年3月である。

は、とりわけオフキャンパスで留学生教育をすることの意義やメリット、さらにはキャンパスを出て地域で留学生教育を展開することが、学内での教育とは違って留学生や地域に何をもたらすことができるか考察してみたい。なお、G-Navi での個々の事例紹介についてはすでに当事業の学内担当者全員で論じたものがあるのでそちらを参照されたい（川上、朴、森田、河合 2018）²。

ところで、地域と外国人留学生の関係を論じるにあたって次の2点のことを確かめておかなければならない。一点目は外国人留学生と並んで、外国人就労者、外国人永住者（神戸は歴史的に多いところである）、またそれぞれの家族のことも考える必要があることである。G-Navi は、オフキャンパスで留学生宿舎を拠点にして留学生のための教育効果を目指すという観点から、専ら留学生を対象にして始められたものであるのであるが、すでに学内でのプログラムでもともとノウハウがあったこともあり、特に家族を意識したプログラムも実施している。もう一点は、近年、留学生の範疇が変わり、より就労者に近い留学生が多く出現しつつあり、そうした状況も考慮しないといけない場合があることである³。当事業は、そのような状況を見無視するわけではないが、神戸大学の学生が高度人材育成の対象でもあり、その延長上で留学生宿舎を起点にした広い意味での留学生の人材育成教育を実施するという共通の認識をもって本事業にあたっている。

1 G-Navi 事業の概要とその背景

G-Navi 事業は、神戸大学国際教育総合センター（旧留学生センター、以下「センター」）と一般社団法人コンソーシアムひょうご神戸（以下「コンソーシアム」）とが、兵庫国際交流会館⁴（以下「国際会館」）の居住者を核にして、地域の外国人留学生・日本人学生を主な対象としつつ、オンキャンパスでは実現が困難である教育・交流を実施していくものである。国際会館は、ホールをはじめさまざまなスペース・付帯施設を備えており、周辺の機関、交通機関などに恵まれている一方で、多様な居住者（事業開始時に32か国、14所属大学・専門学校の170名）を有している。国際交流事業は地域のすべての留学生・日本人学生、住民等にかかっているとはいえ、やはり個々のプログラムが成立するためには、常に参加者の人数やターゲットの絞り方を考えなければならない。その意味でこの核となる部分は非常に重要であり、そこにすでに国籍と所属学校に多様性があることは大きなメリットである。インターネットが発達したとはいえ、実際に人を集める段階（集客と言ってよければ）での利点大きい。人が集まらずしてネットワークはあり得ないし、初めからある程度の多様性を有し

² G-Navi 事業のうち、特に神戸大学が担当する部分についての事例報告となっている。学術的な背景も考えながらの報告としている。G-Navi の事業内容についてはホームページも参照いただきたい。
<http://www.consortium-hyogo.com/g-navi/>

³ 例えば、長谷部(2018)は、最近の労働者化する留学生と国内でのエスニック社会について論じている。

⁴ 神戸市中央区にあり、阪神岩屋駅徒歩3分、JR灘駅徒歩5分、阪急王子公園駅徒歩10分で、神戸大学六甲台キャンパスとは約4kmの距離に位置する。

たネットワークの可能性を確保したスタートとも言える。この核となる部分の次に来ると考えられるのが、コンソーシアムによる組織的なつながりである。同団体は兵庫県下の41の教育機関及び地方の行政機関とつながっており、地域への広いアプローチが可能になる。これは集客面のみならず、例えば就職関連の人材探しであるとか、地域内での学生寮についての情報交換であるとか、その連携の意味は大きいと考える。ここで一つ付け加えさせてもらうならば、よくこのような地域連携の組織では、最後まで責任をもってプログラムを遂行するのがだれであるのか、また全体をまとめていくのか見えない部分があるが、地域の中では大きな規模を持つ神戸大学が全体のプログラムに対して網羅的に関与しているのは事業によいバランスをもたらしていると考えられる。つまり、けっして各大学が順番に当番のようにプログラムを担当する、あるいはそれぞれのプログラムを集計して、これだけのことをやりました、で終わりというものでは効率も悪いし、全体的に有機的に機能するはずもない。

事業の基本的なコンセプトについては、一度小論に書いたことではあるが、ここにあえて簡単に繰り返させていただく⁵。G-Naviは、事業名の副題として「多文化共生社会の実現に向けた国際交流拠点推進事業」を掲げている。この題が示すように、「多文化共生の実現」が本事業の中心的理念となっている。総務省（2006）では、地域における多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。本事業の場合、現実にはオフキャンパスでの留学生教育を実施し、ひいては留学生との国際交流から地域社会の活性化を目指すものであるが、ここは大きく分けて、二つの面が含まれていると言えよう。一つには、留学生の教育であり支援である。すなわち、本事業の場合にあっては、本来、留学生はキャンパス内だけで学び成長していくのではなく日本での留学体験すべてを通してその成果をあげるのが理想であるという前提から、オフキャンパスで留学生を教育・支援しようとする面である。その一方で、留学生をリソースとして、地域の日本人学生や住民を国際的に活性化していこうという面がある。後者は、多文化共生で果たす意味も大きく重要性がますます増してきていると考えられる。多文化共生を目的におくことは、留学生の日本語を中心とする学習支援や生活支援にとどまらず、留学生をとりまく人間関係の構築を支援し、留学生を取り込んだコミュニティを構成することを意味している。そこでは、もはや個々の人間のまわりに多様な文化があるという静的な状態ではなく、多文化の中で個々の人間が育成され、コミュニティが変容していくことを意味していよう。

本事業の多文化共生についての政策的背景については、川上が次のように述べた上で（川上他 2018）、すでに詳しく論じているのでそちらを参照されたい。「地域における多文化共生のために行なわれる施策の多くは、外国人住民の解する言語での生活支援と彼らの日本語学習支援および地域社会理解のための支援である。これらの支援を行なううえで、外国人住民の言語や文化を理解し、なおかつ日本語

⁵ 以下は、川上他（2018）において、事業の理念について河合が書いたことをほぼ再掲した。

や日本文化の理解力も高い留学生の存在が重視されていると考えられる。また、そのような特性をもつ留学生は、外国人住民と日本人住民との橋渡しの存在にもなりうると言えよう。」橋渡しとなる留学生の存在は、G-Navi のさまざまな事業展開でキーポイントとなっている。ここであえて、政策に関して私見を述べておきたい。政策以前に、日本あるいは世界の状況を見れば、まずは日本の労働人口の問題があり、日本とは比較にならないほど移民を受け入れている国が多数あるという現実がある。他方、外国人と日本人のコミュニケーションは、いまだに非常につたないという状況がある。この単純な構図を見ただけで、「留学生 30 万人計画」等を持ち出すまでもなく、将来日本が世界の他の国とは違う形で労働力や移民を受け入れるにしても、今すぐにすべきことは甚大であることは明らかだ。

政策的背景に付け加えて、留学生宿舎での国際交流についても少し言及しておこう。横田らが概観しているように、大学が地域に対して、国際交流で貢献するようになってきたのは 1990 年代に入ってからである（横田、白土 2004）。神戸大学でも同時期より独自の学内の留学生宿舎では展開していたが、今回のように大規模で、同じところで、しかも他大学の学生が過半数になるところで、多文化共生を目指したプログラムを大々的に実施するのは初めてであった。なお、学内的には日本人と留学生の共修授業などで多文化共生の概念は活かされている（黒田、ハリソン 2016）。留学生宿舎の活用による地域の活性化自体は、近年多くみられるものである⁶。

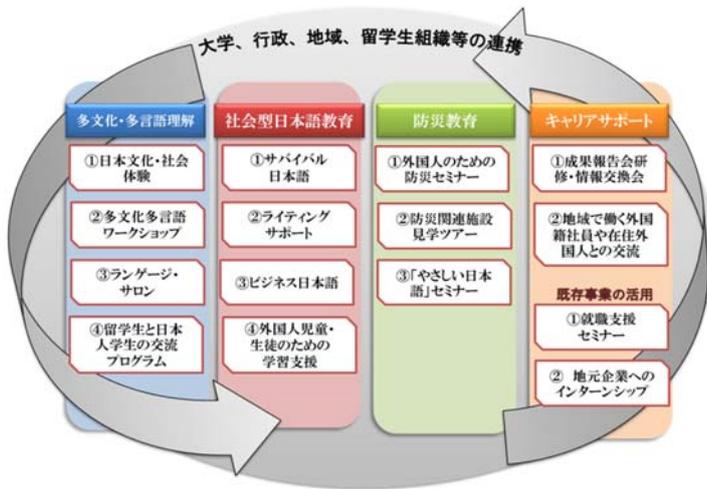
最後に、1970 年代から始まる日本に住む外国人のための地域日本語教育の流れも大きいと考えられる⁷。これについては本事業では、「社会型日本語教育」という概念を用いた具体的なプログラムを実施しており、次章で述べることにする。

2 G-Navi 事業の柱と構成

G-Navi は「多文化共生社会の実現」を目指すという大義のもとに 4 本の柱で構成されている。すなわち、多文化・多言語理解、社会型日本語教育、防災、キャリアサポートの四つの柱である。このように、事業の柱をたてることは、プログラムの無用な重複を避け、なるべく効率よく、「多文化共生」という目標に向かうことを可能にすると考えられる。

⁶ 例えば、近藤、田中(2012)、白土(2014)などを参照。

⁷ 本事業における地域日本語教育の背景については、川上がすでに論じているのを参照されたい。川上他(2018)



(図：川上他 (2018) p. 60 より転載、朴が事業申請にあたり作成)

それぞれの柱で示された分野は互いに重なり合う面もあり、たとえば、社会型日本語教育と定義づけて我々が行っているビジネス日本語はキャリアサポートにもなっている。ただこのように分野をあらかじめ設定することによって、事業を系統立て、神戸大学がどこまでの守備範囲を持つのかというのが明確化されるので、無駄ができにくいという長所がある。最初の二本の柱は神戸大学が日本語教育に強いという理由により担当しているので、例えば「ビジネス日本語」は「社会型日本語教育」の範疇に入っている。多文化理解に至っては、事業全体が多文化共生を目指しているだけあって、おそらく他の3つのどの柱の分野にも大なり小なり関係があるとは認識しつつもあえて事業を分けているのである。柱ごとに細分化した事業により評価をしやすいし、学内の限られた人的資源の管理にもつながる。外部からの人的資源で言えば、後述するように、ボランティア団体にどこの部分を助けてもらうか考えるときにも非常に便利であり、こう言ってよければ効率よく配置がなされることになる。

地域活性化のプログラムは、それぞれの地域の特色や、規模（予算であり、カバーする範囲であり）などさまざまな要因に応じたプログラムというのがあるはずである。また、柱をたてビジュアル化することによって、アレンジの仕方がわかり、雑多なプログラムがあるのではなく、見え方が変わってくるということを示すことができる。以下、それぞれの柱についての説明をするが、コンソーシアムのキャリアサポート事業は、G-Navi 以前から地域で果たしている役割が継承されていると考えられるので中水 (2016) を参照されたい。また、神戸大学の実施する個々のプログラムについてもコーディネーターの森田が (川上他 2018) でまとめたものを参照されたい。

2. 1 多文化・多言語理解

この分野の事業は、他の三つの柱にも言えることだが、まず留学生を地域コミュニティの一員ととらえ、「留学生を支援される側から、グローバル人材として地域に寄与する支援者として位置づけるこ

とで、相互の学び合いの実現を目指すものである」というコンセプトのもとに実施している。この前提のもとに、それは「①日本文化・社会体験」「②多文化多言語ワークショップ」「③ランゲージ・サロン」という3種類のプログラムに分けてシリーズ化されて実施されている。そのうえで、①は日本文化体験型と日本社会体験型の2種類に区別して実施しているのだが、いずれも講義ではなく体験を通じた日本文化理解を目指している。ここで特筆すべきことは、大学としてすでに連携しており、留学生支援・交流で実績のあるボランティア団体とともに企画・運営を行っていることである。そのメリットはノウハウがすでにボランティア団体にあり、しかもボランティア団体独自の考えとのすり合わせができてきていることである。会館の居住留学生のみならず、館外からや家族の参加もあり、その広がり期待したいところもある。なぜなら、日ごろのこのようなつながりが、災害などの非常事態にも役立つ面もあるからである。ついで②と③の「多文化多言語ワークショップ」と「ランゲージ・サロン」は留学生が講師として地域の日本人が参加する形のものである。当初の予想に反して、留学生の参加が多く、留学生同士のコミュニケーションの場を提供することにもなったことをあげておきたい。この点については、宿舎が拠点になっていることが利点になっていると思われる。

2. 2 社会型日本語教育

「社会型日本語教育」という概念は日本語教育にかかわらない人には難しくよく似た概念の柱をたてたほうがよいという意見も内部にもあったのだが、これも上の「多文化・多言語理解」と同じく、地域コミュニティの一員としての留学生のための日本語教育という観点に最も合致するので柱として使うことにした。川上が改めて、我々の小論で述べているように（川上他 2018）「社会型日本語教育」は、「学習者が地域社会に参加していくプロセスで日本語を学べるようにデザインされた日本語教育」という定義（中河 2011）に集約できる。多様化する留学生の属性を反映し、多岐にわたるニーズを包含するものである。また社会型日本語教育は、留学生のみならず家族に対しても、地域に暮らす住民として、生活の場につながるような日本語能力を身につけられるプログラムを提供することも視野に入れている。では個別のプログラムを見てみよう。

「留学生のための日本語アカデミックライティングラボ」

ライティングセンターと言えるようなものは神戸大学にはない。したがって、神戸大学の学生にとっても、新しいサービスが始まったといえるものであった。サービスを提供する我々からすれば、これまでオンキャンパスで実現できなかったことをある程度まとまった組織だった形で、オフキャンパスで実施するのが魅力であった。授業のレポートや学位論文を中心に留学生が必要に駆られて、大学院入学のための研究計画書や学術論文など、多様な種類の文章を持ち込んでくるのに対応していて、リピーターも多い。専門分野は、人文・社会科学系の留学生が中心である。対応は、日本語教育が専門の当事業のコーディネーターが中心になっているが、個々の多様な文章の種類と利用者の特性に即

したサポートをするため、対応できる大学院生等のチューターの養成が求められている。チューターの養成は適性も見極めた上で時間も資金もかかることである。利用者は最初から多くそれだけ需要が多いということであろう⁸。最後に付け加えておかねばならないことは、チューターの指導は現場でも必要とされるものであり、この事業においては、今のところ日本語教育の専門家でもあるコーディネーターが直接にかなり関わっているが、今後も同様のことが予想される。

「サバイバル日本語」

サバイバル日本語は、もちろん大学でもできることであり、日本語の科目数の少ない学校であっても開講している場合は多い。しかしながら、神戸大学に関して言えば、開講数にすでに余裕がない状態であり、学生の視点にたってみると、サバイバルの日本語を必要とする場合、多くは生活のためにほんの少し、あるいは研究室のやりとりをスムーズにさせるためにできればコミュニケーションが楽になるということが想定される。その場合、学内で実施していたときに、たとえ週1回であってもなかなか続かなかつたりするケースが多かったという経験から、また宿舎と神戸大学の立地条件から、交通の便がよくしかも土曜日などの空いた時間に受講できるのは効率がよいであろうという点、さらには、学生に限らず家族や地域の外国人にも門戸を開くことができる点を見越して開講している。ボランティアベースの家族のためのサバイバル日本語は学内でも開催していたが、子供がいる場合など、移動距離が短い宿舎でのコースは魅力であり、また、教室の隣に子供たちのプレイルームのスペースを作り、ガラス越しに教室から見えるようにしている。

「ビジネス日本語」

これは、神戸大学内でも授業があり、就活のためのセミナーがありそれなりに充実しているが、受講する学生の持つ、専攻や就職分野などの背景により需要はさまざまであり、また、ビジネス日本語が受講できない他校も多いことを考慮しつつ、国際会館でも社会型日本語ということ意識して促進効果のあがる就職活動の場面での日本語に焦点を絞って実施した。今後は日本での就業経験の長い元留学生、日本人ボランティアにもゲストの講師として入ってもらい、最後の柱であるキャリアサポートはもちろんのこと、ある意味多文化理解の柱にも寄与する形のセミナー等も予定している。こちらは、アカデミックライティングの指導とは異なり、サバイバル日本語とともに、外部から講師を招いて実施している。将来的に需要の高いところでもあり、その需要に応えられるだけのスタッフと資金がないとなかなか神戸という地方の規模では拡大するのは難しいと危惧される場所である。

「外国人児童・生徒のための学習支援」

上記の取り組みはすべて大学での経験の延長であったが、このプログラムはむしろ地域ですでに実施されている外国につながる子どもの教育支援によりかかる形で進めている。兵庫・神戸地域で行政機関や国際交流・支援団体などで様々な取り組みに、留学生をリソースとして提供することで、さら

⁸ 以上の分析は森田によるものによる（川上他 2018）。

なる支援が可能になると考えて実施している。子どもたちにとって出身国や地域が同じ留学生は身近であり、母語によるコミュニケーションが可能な点で、良き支援者になりうるという考えを前提としている。その意味で留学生がリソースとなっている面もあり、またその家族という面では支援されている面もあると考えられる。神戸大学では常時80か国・地域からの留学生が在学するが、そのリソースを生かして、2017年度では交流会という形でそのうち9つの国・地域から派遣することができた。

2. 3 防災教育

防災と次のキャリアサポートはコンソーシアムが中心となって担当している。防災において、前掲の図の中で、神戸大学が特に力を入れているのは「やさしい日本語」セミナーである。このセミナーは地方公共団体の職員、学校の先生を中心のターゲットとしつつ、留学生やその子女とかかわる可能性の高い地域の人々にいかに、わかりやすい日本語で話してもらおうかというものである。情報弱者であるとされる外国人に対して、やさしい日本語で対応するということは災害時のみならず、普段のやりとりから防災への正しい知識を身に着けたり、地域でのネットワークを作ったりするのに有効であると考えられる。

震災や災害そのものに対するセミナーについては、神戸大学は阪神淡路大震災以来、長く防災教育というのを行ってきた。日本人であろうと、外国人であろうと、災害から離れていると意識は低くなるものであるが、神戸に来る留学生は防災については敏感である。その点、6月の大阪での地震や、西日本での記録的な大雨以来、幸か不幸か関心は高い。

現在のところ実施できていないが、災害に対しての日本人の感覚は外国人にとって独特のものがああり、災害に対する文化的な違いなどをいろいろな国や文化の出身の人同士で共有しておく必要があると考えられる。将来的には一つ目の柱である多文化理解と絡めて実施していきたいと考えている。もちろん現在すでに実施しているように、国際会館からすぐ近くの「人と防災未来センター」で防災セミナーを実施し、震災の語り部の話を聞くだけでもある程度の効果は見込まれる。

2. 4 キャリアサポート

キャリアサポートを地域で行う場合に重要なことは、地元の活性化、地元での就職であろう。その点、コンソーシアムが中心になって、本事業の立ち上げ以前からそのような努力は十分払われている⁹。ここで、あえて大学の関係者という視点からみれば、留学生の就職は、東京を希望することが圧倒的に多く、しかも実際に東京に過半数が就職していく。留学生の就職希望は、大企業や有名企業に偏りがちであると、就職セミナーを実施して思うことであるが、長い目で見ると次の二通りの考えも成り立つであろう。まず東京につなぐことは人材が地元から流出するようにも見えるが、大学が入口から

⁹ インターンシップなども G-Navi に先立って開発して、実施されている。(中水 2016)

出口（就職と就職後）まで支援することは、出口対策を努力することによって新しい学生の獲得につながるであろう。次に、地元につながる場合でも、神戸市、兵庫県という行政の境目を設けてしまうよりも、大阪方面など時間的に近いところにも就職のターゲットを広げるほうが卒業生のネットワークの活用としても地域に還元することは大きいのではなかろうか。

3 全体の考察

以上、個別の事業についてみてきたが、全体的にも考察を加えておきたい。まず第一に、一つひとつの事業の目新しさよりも、拠点としてある程度過不足なく留学生に必要なプログラムを実施することに意味がある。留学生にとっては、それぞれの所属大学にはない教育やサービス、あるいは時間的に週末や17時以降にしかできないことを提供してもらうことであり、地域の住民にとっては、気軽に国際交流等ができることである。限られた資源の中で実施するのであるから、なるべく重複しないように、全体として進む方向がわかりやすくなっていないといけない。それが四つの事業の柱であると言えよう。将来的にはわからないが、とりあえずは、必要なところにボランティア団体が入っている状態で、同じことをする団体、あるいは文化講座等一つひとつのプログラムのレベルであっても同じものが入らないように工夫している¹⁰。神戸には神戸に見合った規模があると考えている。したがって、より大きな都市、もっと地方色豊かな小さな町などでは異なる規模のものがあり得るであろう。

すでに一度論じたことではあるが神戸大学が主に担当している個別のプログラムを次のような表に整理してみた¹¹。留学生に対する支援であるのか、あるいは留学生がリソースとなって寄与する活動であるのかという範疇に分けて考えている。これは事業をするための目安であって、支援を受けた留学生が、その分将来的にコミュニティに何か還元することもありそんなに単純でないことはわかっている。実施場所にしても、すべて、オフキャンパスで実施しているプログラムが、あえてオフキャンパスで実施するのにどのような意味があるのか考えるための目安である。

¹⁰ これはある意味非常に悩ましい問題であって、各ボランティア団体、あるいは個々のボランティアの活動をこちらの全体の枠の中に当てはめてしまうことは、ある意味、それぞれの意思に反する可能性がある。かといって、同じボランティア活動をする人たちが組織されなければ災害救助活動を見てもわかるように非常に効率の悪いことになってしまう。

¹¹ 森田が作成した表（川上他 2018）に実施場所などを入れて加工している。

神戸大学が主に担当している事業プログラム一覧

プログラム名	分野	留学生の関わり方	実施場所
サバイバル日本語 アカデミックライティングサポート ビジネス日本語講座	社会型日本語教育	留学生に対する教育・支援	学内でも可能
日本文化・社会体験	多文化・多言語理解		学外
多言語多文化ワークショップ ランゲージ・サロン	多文化・多言語理解	留学生をリソースとした国際交流	学内でも可能
外国人児童・生徒のための学習支援	社会型日本語教育		学外
「やさしい日本語」セミナー	「やさしい日本語」に関する取り組み	留学生は直接かわらないが間接的に支援	

地域への貢献というのは特にあげていないが、それは直接的、即効的なものでみるのは簡単であるが、今目指しているのは、留学生と地域住民が互いに学び合うコミュニティの形成であるので、あえてこの表には挙げない。個々のバラバラの国際交流プログラムや、留学生支援講座などとは異なり、長期的に多文化共生社会を目指すものだからである。その一個一個が目新しいものではなくても、全体としてどうデザインすればよいのかということが大事なのである。

4 今後の展望

G-Navi 事業は、2019年3月に委託事業としての期間は終了するが、神戸大学としてはオフキャンパスでも留学生を総合的に育てていくという方針に変わりはない。また他大学や、地方公共団体、ボランティア団体、地域の住民と長期的に協力し合い、継続していきながら、多文化共生社会の構築を模索していくことにも変わりはない。課題としては、現在、年間でかなり多くのプログラムが走っており、一人のコーディネーターにかかる比重が高く、また他の3名のスタッフについてもオフキャンパスで実施することに力を入れるあまりオンキャンパスでのエフォートが割けなくなるという危機感がある。より効率的な神戸に見合ったデザインが必要とされるところであろう。

今後は、学術的にも個々のプログラムの効果の検証を行い、また全体的にも短期・長期にわたってその効果を常に検証していくことが必要であると思われる。すでに述べたように即効性や短期的なものを求めるのではなく、コミュニティ形成により長期的に住みよい社会を作るのが目的であるのだから、学術的に検証するのは、より長いスパンでなければならない。したがって、G-Navi は、費用対効

果のような面だけを見るのではなく、批判的な検証をもって長期的に理念を育て、コミュニティを育てていくことを必要としている。今回の最初の2年半を創成期とするならば、これからは3年から5年あたりのスパンで評価・検証をいれながら、全体的な多文化共生社会の目標を達成していければ幸いである。

参考文献

- 川上尚恵、朴鍾祐、森田耕平、河合成雄(2018)「地域における留学生教育と国際交流の活性化に向けた神戸大学の取り組み:「兵庫国際交流会館における国際交流推進拠点事業」」『神戸大学留学生教育研究』2号
- 黒田千晴、リチャード・ハリソン(2016)「多文化共生社会に向けた人材育成-国際教育の実践を通して」『留学交流』2016年7月号 Vol. 64, pp. 1-9
- 近藤佐知彦、田中希穂(2012)「混住の教育効果および民間資金・資源の活用—留学生宿舎整備に関する聞き取りから」『留学生交流・指導研究』15号 pp. 65-76
- 白土悟(2014)「多文化共生社会で生きる-福岡都市圏における取組-」『留学交流』2014年9月号 Vol. 42 pp. 1-10
- 総務省(2006)「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」2006年3月 http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf (最終閲覧日 2018年8月25日)
- 中河和子(2011)「平成22年度生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告(公益社団法人国際日本語普及協会)」第1章 問題の所在, pp. 3-7
- 中水かおる(2016)「大学間連携組織による留学生のキャリア支援-地元企業・行政・大学のネットワークが創造する実践の場-」『留学交流』2016年2月号 Vol. 59, pp. 39-44
- 長谷部美佳(2018)「すべての留学生との交流を目指して-労働者化する留学生とエスニック・コミュニティ-」『留学交流』2018年7月号 Vol. 88, pp. 1-7
- 横田雅弘、白土悟(2004)『留学生アドバイジング』ナカニシヤ出版

【論考】

外国人留学生のための地方の労働市場

-山口県および昌原市における企業調査比較分析¹

Regional Labor Market for International Students:
Comparative Analysis of Firm Questionnaires
in Yamaguchi and Changwon

山口県立大学国際文化学部准教授 進藤 優子

山口県立大学国際文化学研究科修了生 柳 蘇賢

SHINDO Yuko

(Faculty of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University)

YOO Sohyun

(Graduate School of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University)

キーワード：留学生、地方労働市場、日韓比較、地域活性化と留学生

1. はじめに

現在、グローバル化と少子高齢化の進展によりグローバル人材や労働力人口を補う必要性から、外国人労働者を積極的に受け入れており、厚生労働省（2017）によるとその数は2017年には1,278,670人まで増加している。留学生に対しては受け入れだけでなく就職支援も推進しており、留学生は2017年に267,042人（日本学生支援機構、2017）で、2016年に卒業後に日本の企業等へ就職した留学生は19,435人（法務省入国管理局、2017）に達している。一方、韓国でも、同じような背景から、2017年には外国人労働者は581,480人（出入国管理政策本部、2018）と日本以上に早くから制度を整え積極的に受け入れを奨励しているものの、留学生135,087人（出入国管理政策本部、2018）に対し、2017年に卒業後に韓国の企業へ就職した留学生は1,373人（教育部・韓国教育開発院、2017）と日本に比べて非常に少ない。

特に若者の転出が盛んな地方においては、留学生が卒業後に地元企業等へ就職することで地域活性化が期待できる。日本学生支援機構（2017）によると、山口県における留学生は2017年では2,473人

¹ 本論文の作成にあたり、アンケートにご協力いただいた山口県および慶尚南道昌原市の企業の皆様に深くお礼申し上げます。なお、本論文のありうべき誤りなどは、すべて筆者に帰せられるものである。

と少なく、都道府県別留学生構成比を見ても東京に38.7%と集中しており、次いで大阪8.1%、福岡6.6%と続き、山口県は0.9%である。法務省入国管理局（2017）によると、2016年の留学生の就職先企業等の所在地別構成比は、東京都で47.7%を占め、次いで大阪、神奈川、愛知、埼玉と続き、それらで72.2%を占めており、山口県のそれは0.2%を占めるに過ぎない。日本企業へ就職した留学生が労働力人口に占める割合は全国でも0.03%であるが、山口県では0.006%と微々たるものである。しかしながら、山口県で就職した留学生数では2011年の21人から2016年には42人と5年間で2倍に伸びている（法務省入国管理局、2017）。一方、山口市の姉妹都市である慶尚南道昌原市における卒業後に昌原市の企業へ就職した留学生の統計は存在しないが、大学および大学院における留学生は2017年に483人（出入国管理政策本部、2018）である。表1は日韓の労働力人口をまとめたものである。

表1 日韓の労働力人口(2017年、単位：人)

	日本	山口県	韓国	昌原市
労働力人口	67,200,000	672,121 ²	27,580,000	526,000 ³
外国人労働者	1,278,670	6,635	581,480	9,307 ⁴
留学先の企業へ就職した留学生	19,435 ⁵	42 ⁶	1,373	--

出所：総務省(2018)、厚生労働省(2017)、法務省入国管理局(2018)、山口県総合企画部統計分析課ホームページ⁷、および出入国管理政策本部(2018)、教育部・韓国教育開発院(2017)、昌原市ホームページ⁸

日本ではこれまで都市圏だけでなく多くの地方圏でも留学生の労働市場に関する研究がなされているものの、韓国では地方圏を取り扱った先行研究は調べた限り存在しない。そこで、本論文では、他国と比較することで、よりグローバルな視点から、留学生の卒業後の地方の企業等への就職をさらに促進させ、地域活性化につなげるために、地方圏である山口県および慶尚南道昌原市の企業に焦点を絞り、アンケート調査を実施し、留学生の労働市場について比較調査を行った。

2. 調査方法

本調査では、地方圏として、進藤・柳(2018)の山口県における企業アンケート調査に基づき、山口市の姉妹都市の1つで韓国の東南に位置する昌原市において、同様のアンケート調査を実施し比較

² 2017年ではなく最新の2015年データである。

³ 2017年ではなく最新の2016年データである。

⁴ 2017年ではなく最新の2016年データである。

⁵ 2017年ではなく最新の2016年データである。

⁶ 2017年ではなく最新の2016年データである。

⁷ 山口県総合企画部統計分析課ホームページ (<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/index/>) (2018年8月25日付)

⁸ 昌原市ホームページ (<https://www.changwon.go.kr/main.do>) (2018年8月25日付)

調査を行った。調査対象地域を定めるにあたり、日韓で行政区域が異なることもあり、調査に必要な企業の情報が容易に入手でき、表1の労働力人口、外国人労働者に加え、人口規模も山口県の2018年7月における1,371,428人⁹に近い2016年で1,080,133人¹⁰の昌原市に設定した。山口県および昌原市はともに重化学工業地域である。

調査対象企業は、昌原市の全企業84,991社¹¹のうち商工会議所ホームページ¹²に登録されている会員企業2,126社から、昌原市に本社があり、電子メールが公開されている企業568社を対象とした。山口県における調査と同様に、2017年11月4日から12月1日までオンラインアンケートを実施し、47社から回答を得た。¹³

企業に採用されている留学生については、日韓ともに世界的に珍しい新卒一括採用が一般的であるため、留学先の大学・大学院新卒留学生のみを対象とした。¹⁴さらに、日本ではほとんどの留学生が「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に変更しているため、韓国でその資格にほぼ該当する「研究(E-3)」および「特定活動(E-7)」の在留資格に変更した留学生に限定した。¹⁵

調査項目については、新卒留学生を2016年以前に採用し2017年も継続的に採用を予定している採用継続企業、2016年以前に採用し2017年には採用を予定していない採用停止企業、2016年以前に採用したことがないが2017年には採用を予定している採用予定企業、2016年以前に採用したことがなく2017年も採用を予定していない未採用企業の4つに分け、企業の特徴、採用留学生の特徴、採用や待遇の状況などを調査した。¹⁶

3. 調査結果

山口県および昌原市の調査企業それぞれ52社および47社中、山口県より昌原市の方が採用継続企業からの回答が多く、山口県の方が昌原市より未採用企業からの回答が多かった。

まず、調査企業の特徴として、業種、従業員数および海外拠点の有無について述べる。表3-1は山口県および昌原市における企業の業種を新卒留学生の採用状況ごとにまとめた結果である。山口県お

⁹ 山口県総合企画部統計分析課ホームページ

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/index/>) (2018年8月25日付)

¹⁰ 昌原市ホームページ (<https://www.changwon.go.kr/main.do>) (2018年8月25日付)

¹¹ 昌原市ホームページ (<https://www.changwon.go.kr/main.do>) (2018年8月25日付)

¹² 昌原市商工会議所ホームページ (<http://changwon.korcham.net/front/user/main.do>) (2018年8月25日付)

¹³ 総務省(2014)によると山口県における2014年の総事業所数は67,467社で、調査対象企業は昌原市と比べて234社と半数以下であったが、回収率が高く52社から回答を得た。

¹⁴ この制度のために日本の若年失業率は世界的に低いと言われているが、韓国では逆に競争が激化し若年失業率の高さにつながっていると言われている。

¹⁵ 韓国における高度人材は7つに分類されており、他に「教授(E-1)」、「会話指導(E-2)」、「技術指導(E-4)」、「専門就業(E-5)」、「芸術興行(E-6)」がある。

¹⁶ オンラインアンケートは<https://goo.gl/forms/FFUkkTnZWnZnevG73>を参照。

よび昌原市はともに重化学工業地域であることから製造業での留学生の採用が多く、特に昌原市では集中していることが見て取れる。

表 3-1 業種

	山口県 (52 社)				昌原市 (47 社)			
	採用継続企業 (2 社)	採用停止企業 (5 社)	採用予定企業 (7 社)	未採用企業 (38 社)	採用継続企業 (15 社)	採用停止企業 (4 社)	採用予定企業 (5 社)	未採用企業 (23 社)
農業・林業	0	1	0	0	1	0	0	1
建設業	1	0	1	7	0	0	0	1
製造業	1	3	1	14	12	4	5	16
情報通信業	0	0	1	3	0	0	0	0
運輸業・郵便業	0	0	1	2	0	0	0	1
卸売業・小売業	0	0	1	6	1	0	0	0
学術研究・専門・ 技術サービス業	0	1	0	1	0	0	0	0
教育・学習支援 業	0	0	1	1	0	0	0	0
その他	0	0	1	4	1	0	0	4

表 3-2 は留学生の採用状況ごとの企業の従業員数である。山口県では従業員数の少ない採用予定企業はあるものの、従業員数が比較的多い企業で留学生を採用していた。一方、昌原市は未採用企業も多いものの、従業員数が少ない企業ほど留学生を採用したり、採用を予定したりしていることがわかった。これは日本以上に韓国では自国民が地方の中小製造業への就職を避ける傾向が強いことが影響していると思われる。

表 3-2 従業員数 (単位: 社)

	山口県 (52 社)				昌原市 (47 社)			
	採用継続企業 (2 社)	採用停止企業 (5 社)	採用予定企業 (7 社)	未採用企業 (38 社)	採用継続企業 (15 社)	採用停止企業 (4 社)	採用予定企業 (5 社)	未採用企業 (23 社)
30 人未満	0	0	2	11	7	1	4	15
30-49 人	0	0	1	2	1	2	1	2
50-99 人	1	2	3	8	3	1	0	2
100-499 人	0	2	0	17	3	0	0	4
500 人以上	1	1	1	0	1	0	0	0

表 3-3 は海外拠点の有無についてである。山口県では既に海外拠点があったり、設置予定であったりする企業が留学生を採用する傾向がみられるが、昌原市では海外拠点がなくても継続的に採用をしており、グローバル化が進んだ企業が存在することが見て取れる。

表 3-3 海外拠点の有無（単位：社）

	山口県（52社）				昌原市（47社）			
	採用継続 企業 (2社)	採用停止 企業 (5社)	採用予定 企業 (7社)	未採用 企業 (38社)	採用継続 企業 (15社)	採用停止 企業 (4社)	採用予定 企業 (5社)	未採用 企業 (23社)
ある	2	2	1	0	5	1	3	3
設置予定	0	1	1	0	5	0	2	11
なし	0	2	5	38	5	3	0	9

次に、採用された留学生の特徴を比較するため、人数、国籍、最終学歴、勤続年数および離職理由の5点について述べる。留学生の人数については、山口県および昌原市のどちらにおいても1企業あたり概ね1-10人と少ないが、後者では、11-20人が2社、50人以上の企業が1社存在した。

国籍については、山口県では、中国人が5人、ベトナム人が3人、韓国人が1人とアジアに集中していた。一方、昌原市では、山口県と同様に中国人が9人、ベトナム人が6人と多いものの、アメリカ人およびウズベキスタン人がそれぞれ2人ずつ、ロシア人、日本人、マレーシア人、インドネシア人、フィリピン人、タイ人、カンボジア人、ミャンマー人、インド人およびネパール人がそれぞれ1人ずつとより広域であった。

最終学歴については、山口県では、大学文系が5人、大学理系が1人、大学院修士・博士前期課程文系が1人、大学院修士・博士前期課程理系が1人と文系が多いが、昌原市では、大学文系が7人、大学理系が9人、大学院修士理系が2人、大学院博士理系が1人と理系が多かった。これは、自国民においても、日本では文系が、韓国では理系が占める割合が多いのと同じような傾向を示している。

職種については、山口県では販売・営業が4人、貿易事務および事務職（総務・人事・広報）がそれぞれ2人ずつ、翻訳・通訳、研究開発、生産・製造、事務職（法務・会計）および特に部門は決めていないがそれぞれ1人ずつという結果であった。昌原市では、生産・製造が10人、営業・販売が4人、翻訳・通訳および研究開発がそれぞれ3人、システム開発・設計および貿易事務がそれぞれ2人ずつ、マーケティング・商品開発が1人という結果であった。これらの結果から、職種は最終学歴との関連が強いことがわかる。また、生産・製造関連の職種は特に韓国では自国民に敬遠される傾向にあるため留学生の採用が多いと推測される。一方で、外国人ならではの能力を活かした職種も担当している傾向も読み取れる。

採用された留学生のおおよその勤続年数については、どちらにおいても短期間で離職する者が多い。半年未満で離職する者もどちらにおいても4人ずついた。また、日本では5年間、韓国では「研究(E-3)」に5年間、「特定活動(E-7)」に3年間の在留資格が与えられているが、更新前に離職するケースが大半を占めていた。日本および韓国の2017年の勤続年数はそれぞれ12.1年（厚生労働省、2018）および6.3年（雇用労働部、2018）であるが、留学生の中には5年以上9年未満が山口県および昌原

市でそれぞれ2人および3人、10年以上がどちらにおいても2人ずつと長期にわたり勤めている者もいることがわかった。

離職理由については、山口県では転職および帰国が最も多く、それぞれ5人ずついた。そのほかには、在留資格の変更や延長など制度上の理由が2人、結婚が2人、育児が1人いた。昌原市では帰国が最も多く13人、在留資格の変更や延長など制度上の理由が7人、業績不振が5人、転職および結婚がそれぞれ3人ずつ、育児、介護、社内の守秘義務を社外に漏らしたが1人ずついた。このことから、自己都合だけではなく、在留資格、育児、介護や業績不振などの制度上の問題点や企業側の都合によるものもあることがわかる。

ここからは、留学生の採用状況に関する事項を4点比較する。まず、募集方法については、どちらの企業も実際に留学生対象の求人情報サイト・広告・専門誌の整備、就職フェアおよびインターンシップを行っている企業は非常に少なく、多くが自国民と同じ方法で募集を行っており、留学生を採用するために工夫をしていない採用継続企業、採用停止企業および採用予定企業は、山口県14社中12社および昌原市24社中16社と多く、人数が少ないとはいえ十分な対策が行われていないことが窺える。

次に、採用企業に対しては採用理由、未採用企業に対しては採用条件を表3-4にまとめている。山口県および昌原市のどちらにおいても、言語能力が高いことを上位にあげていた。また、翻訳・通訳、海外事業を開拓・拡大、海外との取引などグローバル化に対応できる人材が採用理由や条件であった。さらに、どちらにおいても、未採用の企業ほど社内のグローバル化の必要性をより強く感じているこ

表3-4 留学生の採用理由/条件（複数回答）（単位：社）

	山口県		昌原市	
	採用企業 (14社)	未採用企業 (38社)	採用企業 (24社)	未採用企業 (23社)
翻訳・通訳ができる人材	7	9	9	7
海外事業を開拓・拡大できる人材	4	1	5	16
海外との取引ができる人材	6	2	5	16
海外現地法人幹部候補生として働く人材	1	1	2	2
海外で技術移転ができる人材	0	2	4	3
社内のグローバル化	3	9	1	6
外国人ならではの発想や思考に期待	2	10	1	2
日本/韓国語能力が高い	10	27	8	14
コミュニケーション能力がある	7	23	3	4
チームワークがある	4	18	0	3
上下関係を重んじる	1	6	0	1
人材不足	3	5	10	0
国籍に関わらず選考を行った結果	6	--	0	--

とが見て取れる。相違点としては、山口県の企業にはチームワークや上下関係を重んじるといった慣習も重視されているものの、昌原市の採用企業にはなかった。また、山口県では国籍に関わらず選考を行った結果も多かったものの、昌原市にはなかった。このことから山口県では留学生の採用を積極的に行っているわけではないことが窺える。一方、昌原市では採用理由に人手不足が最も多く、未採用企業の採用条件には人手不足はなかったことから、自国民の採用では足りない企業が留学生の採用を積極的に行っているように見受けられる。

第3に、留学生の採用に関する問題点については、表3-5のとおり、特に問題はないと回答した企業は多く、山口県では半数にも及んでいた。一方で、課題も多く見受けられる。特に、昌原市では留学生を採用する意向があるにもかかわらず、情報が限られていることが多く、費用や人的・時間的負担が大きいとの回答が多かった。企業が留学生対象に募集を強化できないのであれば、大学や商工会議所など公益的な機関から積極的に情報発信を行う必要性もあろう。また、どちらにおいても、社員も留学生の受け入れに対して理解を深めていくことも必要であることが明らかとなった。

表 3-5 留学生の採用に関する問題点（複数回答）（単位：社）

	山口県 (14社)	昌原市 (24社)
留学生の応募が少ない	3	4
留学生に関する情報が少なく、アプローチの方法がわからない	3	13
留学生の選考方法が確立していない	4	2
留学生の採用に対して社内の理解が得られない	4	3
留学生採用にかかる費用や、人的・時間的負担が大きい	2	6
特に問題はない	7	5

第4に、留学生が就職活動を行う上で改善すべき点については、表3-6のとおり、山口県および昌原市のどちらにおいても、採用企業には改善すべき点はないという回答も占めているものの少ない。山口県および昌原市のどちらにおいても採用企業では言語能力の向上が最も多く、未採用企業でも2番目に多かった。一方、未採用企業で最も多いのは企業の求めている人材を理解すべきであった。

表 3-6 就職活動を行う上で改善すべき点（複数回答）（単位：社）

	山口県		昌原市	
	採用企業 (14社)	未採用 企業 (38社)	採用企業 (24社)	未採用 企業 (23社)
日本/韓国の就職活動の仕組みを理解すべき	4	10	13	9
業界研究や企業研究を十分に行うべき	3	7	6	4
自己分析や自己PRを十分に行うべき	3	8	4	3
企業の求めている人材を理解すべき	6	24	10	17
日本/韓国語能力を向上すべき	8	21	15	12
面接や試験などへの対策を十分に行うべき	0	1	0	2
特に改善すべき点はない	2	0	1	0

ここからは、待遇の状況について、4点比較する。第1に、留学生の給料手当、昇進および福利厚生については、多くの企業で自国民と同等であるものの、特に給与手当で、昌原市の方が能力によって違いがみられ、低い者の方が多くいた。これは、日本は勤続年数に従い賃金が上昇する年功序列制が、韓国では能力重視が待遇の違いに反映されていると推測される。それらの結果は表3-7にまとめている。さらに、山口県および昌原市で、昇進制度がない企業がそれぞれ2社および13社、福利厚生がない企業がそれぞれ2社および3社も存在していた。また、山口県より昌原市の方が福利厚生の種類は少なかった。このことから待遇は山口県の方が良いことが窺える。また、自己開発の福利厚生を設けている企業は山口県および昌原市でそれぞれ10社および5社だったことから、日本では終身雇用制の影響で社員育成に力を入れる一方で、韓国では自己投資が一般的であることが影響していると推測される。

表3-7 給与手当、昇進、福利厚生の相違とその理由（複数回答）（単位：社）

	山口県 (14社)	昌原市 (24社)		山口県 (14社)	昌原市 (24社)
給与手当の相違とその理由					
自国民社員より高い	1	1	能力が優れている	1	2
自国民社員と同等	13	17	能力が同等	13	16
自国民社員より低い	0	6	能力が劣っている	0	6
昇進の相違とその理由					
自国民社員より早い	0	0	能力が優れている	1	2
自国民社員と同等	14	23	能力が同等	13	16
自国民社員より遅い	0	1	能力が劣っている	0	6
福利厚生の相違とその理由					
自国民社員より高い	1	1	能力が優れている	0	1
自国民社員と同等	13	22	能力が同等	14	19
自国民社員より低い	0	1	能力が劣っている	0	3

第2に、社内研修制度について表3-8にまとめている。韓国では能力に基づき採用していることから、山口県より昌原市の方が研修制度のない企業が圧倒的に多いことがわかる。しかしながら、山口

表3-8 社内研修制度（複数回答）（単位：社）

	山口県 (14社)	昌原市 (24社)
日本/韓国語能力強化研修	0	2
日本/韓国語以外の言語研修	1	0
ビジネススキルマナー研修	5	2
海外現地幹部として働くための教育研修	0	1
異文化コミュニケーション研修	0	0
特に制度を設けていない	1	10

県にはない言語能力強化研修を、昌原市では少ないながら導入している企業もあった。どちらにおいても、異文化コミュニケーションといった研修は設定されていなかった。

第3に、待遇面での工夫については、表3-9のとおり工夫していない企業はどちらにおいても多数を占めるが、特に山口県では半数以上と多い。一方、昌原市では社内研修制度を設けている企業は少ないものの、待遇面でいろいろと工夫していることが見て取れる。

表3-9 待遇面での工夫（複数回答）（単位：社）

	山口県 (14社)	昌原市 (24社)
給料体系の整備	0	2
昇進体系の整備	0	0
福利厚生制度の整備	1	2
職務内容に関する本人の希望を調整	0	4
海外現地法人幹部候補生として働く人材の育成	1	3
日本/韓国語での文書作成などの補助	0	2
社内書類の多言語化の実施	0	1
マニュアル整備	0	1
相談窓口を設ける	3	0
海外経験のある社員をメンターにする	0	4
キャリアパスや社内のロールモデルの確立	1	1
特に工夫していない	9	5

第4に、採用後の問題点/と思われる点について、採用企業および未採用企業に分けて分析した結果が表3-10である。どちらにおいても、採用企業では特に問題がない企業もあり、未採用企業でより問題を抱えている傾向がみられた。離職理由でも見たとおり、在留資格制度の問題も多いことが明らかとなった。また、採用理由として重視していた言語能力については、どちらにおいても問題点としてあげられているものの、昌原市の採用企業において特に顕著である。さらに、昌原市においては、採用理由では上下関係を重んじるといった慣習は重視していなかったものの、待遇においては少なからず問題と捉えていることがわかった。一方、山口県の方が職務内容の調整を問題点として上位にあげていた。これは、ジョブローテーションといった日本的人材育成の慣習が影響しているものと思われる。

最後に、採用企業の満足度については、山口県および昌原市それぞれ14社および24社の内、満足およびやや満足はそれぞれ3社および15社で、どちらともいえないが9社および5社、やや不満と不満は2社および4社であった。これは、価値判断にもよるが、韓国は能力を重視して採用を行っていることから企業が求めている人材を採用しやすいが、日本はポテンシャルを重視して採用を行っているため能力の推測が難しいことからこの満足度につながっていると思われる。未採用企業の留学生の採用意向については、それぞれ38社および23社の内、採用に前向きな企業は3社および4社とある

ものの、様子を見るが7社および11社、わからないが15社および4社、採用しないが13社および4社とどちらも圧倒的に消極的な企業が多いことが明らかとなった。

表 3-10 採用後の問題点/と思われる点（複数回答）（単位：社）

	山口県		昌原市	
	採用企業 (14社)	未採用企業 (38社)	採用企業 (24社)	未採用企業 (23社)
日本/韓国語能力が低い	3	17	12	10
コミュニケーション能力がない	2	8	9	15
チームワークがない	2	5	3	4
上下関係を軽んじる	0	2	4	3
長期休暇を取る	1	4	0	1
残業をしない	0	1	1	1
出張に行かない	1	2	0	0
報告・連絡・相談をしない	1	5	1	1
職務内容に関する本人の希望の調整	4	9	1	5
給料に関する本人の希望を調整	3	5	5	1
昇進に関する本人の希望を調整	2	2	1	1
福利厚生制度に関する本人の希望を調整	0	1	2	1
住宅支援が負担	0	3	6	7
在留資格の変更や延長等法制度上の制約	4	9	6	5
在留資格で職種が限られる	3	10	4	9
特に問題はない	4	1	3	0

4. おわりに

山口県および昌原市の企業調査の結果から、若者の転出が盛んで、少子高齢化が深刻などちらにおいても、海外拠点の有無に関わらず、グローバル化は進んでいる一方で、留学生には日本語あるいは韓国語の高い言語能力が求められていることが明らかとなった。また、在留資格などの制度改革が不十分であることや、留学生の情報に関して公益的な機関との連携強化が必要であることが明らかとなった。さらに、卒業後に韓国の企業へ就職した留学生は日本と比べて非常に少ないものの、昌原市の調査対象企業では山口県より積極的に留学生を雇用していることが明らかとなった。特に人手不足が深刻な中小製造業で理系の留学生を多く雇用しており、留学生の中には長期にわたって勤務していることから、地域活性化に貢献していると推測される。一方、留学生の雇用に消極的な山口県においても、グローバル化の流れの中で地域を活性化させるために、留学生を積極的に雇用していく必要がある。山口県の方が昌原市より待遇面で優れていたものの、留学生は終身雇用制や年功序列といった日本型雇用慣行には馴染みがないため、昌原市のように能力を重視して採用することで、留学生の雇用の拡大につなげることも検討していく必要もあろう。

今後も、さらなる留学生の雇用を促進し、地域活性化につなげるために、さらにサンプル数を増やして調査を行ったり、留学生の採用に活発な企業にインタビューしたり、採用された留学生に対して

調査したり、他の国との国際比較を行ったりするなどして継続して地方における留学生の労働市場の研究が行われることが望まれる。

参考文献・URL

教育部・韓国教育開発院（2017）「教育統計分析資料集—高等教育の就業統計編」（韓国語）

厚生労働省（2018）「平成 29 年賃金構造基本統計調査」

厚生労働省（2017）「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（平成 29 年 10 月末現在）」

雇用労働部（2018）「2017 年雇用形態別勤労実態調査報告書」（韓国語）

出入国管理政策本部（2018）「2017 年出入国・外国人政策統計年報」（韓国語）

進藤優子・柳蘇賢（2018）「山口県における留学生の雇用の可能性—企業アンケート調査分析—」『山口県立大学学術情報』Vol. 11, pp 83-92.

総務省（2018）「労働力調査」

総務省（2014）「平成 26 年経済センサス—基礎調査—」

日本学生支援機構（2017）「平成 29 年度外国人留学生在籍状況調査結果」

法務省入国管理局（2017）「平成 28 年における留学生の日本企業等への就職状況について」

昌原市ホームページ

(<https://www.changwon.go.kr/main.do>) (2018 年 8 月 25 日付)

昌原市商工会議所ホームページ(<http://changwon.korcham.net/front/user/main.do>) (2018 年 8 月 25 日付)

山口県総合企画部統計分析課ホームページ

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/index/>) (2018 年 8 月 25 日付)

【論考】

地域の大学間で行う多文化クラスの試み

Designing Co-learning in Multicultural Class:
An Attempt to Foster Collaboration between Universities in Akita

秋田大学国際交流センター助教¹ 平田 未季
国際教養大学日本語プログラム教授 阿部 祐子
国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科助教 嶋 ちはる
HIRATA Miki
(Assistant Professor, International Exchange Center, Akita University)
ABE Yuko
(Professor, Japanese Language Program, Akita International University)
SHIMA Chiharu
(Assistant Professor, Graduate School of Global Communication and Language,
Akita International University)

キーワード：多文化クラス、大学間の合同授業、地域活性化と留学生

1. はじめに

日本の留学生の大半は東京や大阪を中心とする都市部に集中しているが、地域でもその数は増え続けている。秋田県でもここ10年で留学生が倍増し、2017年10月には462名に達した（2007年10月は229名）²。留学生の所属校は、秋田大学が215名、国際教養大学（以下、AIU）が212名であり、両大学合わせて県全体の9割以上を占めている。

秋田大学、AIUで日本語教育に携わっている筆者らは、秋田における留学生の日常生活環境について以下の問題を感じていた。1つ目は、行動範囲の狭さである。秋田県は、県庁所在地である秋田市も車社会であり、駅周辺や徒歩でアクセス可能な市中心街に商業施設や娯楽施設がほとんどない。公共交通機関の利便性も低く、特に市内のバスは多言語対応が進んでいないため、かなり日本語力が高くなければ使用しにくい。その結果、留学生は、日常のほぼすべての時間を大学周辺と大学に近接する寮で過ごしている。

2つ目は、交流範囲の狭さである。秋田大学が実施している留学生活に関するアンケート調査では、多くの留学生が日本人学生のコミュニティに入ることの困難さを問題として指摘し、日本人の友人が

¹ 所属は執筆時。

² 「秋田県内留学生等の受入れの推移」『あきた留学生交流』第30号（2018年2月、秋田地域留学生等交流推進協議会事務局 発行）

できないことを悩みの上位に挙げている。さらに、上述のように行動範囲が狭い地域の都市においては、学外で留学生同士の交流ネットワークを広げることも困難である。秋田の留学生の9割が所属する秋田大学とAIUは、どちらも秋田市に位置するものの、秋田大学が市中心部に位置するのに対し、AIUは公共交通機関でのアクセスが困難な郊外にあり、両者の生活圏は重ならない。そのため、都市部のようにアルバイト先や中心街の娯楽施設で他大学の留学生と知り合う機会はほぼない。また、これまで大学主導の交流活動もほとんど行われてこなかった³。

以上の現状を改善するため、筆者らは、2016年から2017年にかけて、秋田大学とAIUの日本語科目の中で合同授業を2回実施した。目的は、ともに秋田で生活する留学生が、秋田の異なる大学生活を知り視野を広げること、交流を通じて学外のネットワークを構築することの2つである。本稿では、1回目の合同授業を取り上げ、その概要を紹介した後、先行研究との比較に基づき、本実践の特色を述べる。さらに、1回目の合同授業でAIU生の受入れを行った秋田大学生の感想をもとに、大学間の合同授業から参加学生が得うる学びについて考察する⁴。

都市部のみならず、地域でも留学生の受入れが増加している現在、各大学は学内の学習環境・生活環境の整備に尽力しているが、その取り組みは個々の大学の中で完結しがちである。筆者らは、行動や交流の範囲が制限される地域で過ごす留学生にとって、大学を超えた合同授業が、日常の環境に対する彼らの意識を変える有効な活動となりうる可能性を指摘する。

2. 本取り組みの特色

2.1 合同授業の概要

秋田大学とAIUの留学生は、秋田で留学生生活を送っているという共通点を持つが、彼らが日常のほぼすべての時間を過ごす大学内の生活・学習環境は大きく異なる。秋田大学では、全学生約5,000名中、留学生は約200名であり、全体の約4%である。内訳は、協定校からの交換留学生2割、学部生4割、研究生・院生4割であり、出身地別では東南アジア出身者が40%、東アジア出身者が31%で、全体の7割以上を占める。学内はほぼ日本語のみの環境であり、留学生が履修可能な教養科目のうち英語で行われているものは4、5科目にとどまる。

一方、AIUでは、全学生約900人中、留学生は約200人で全体の20%を超える。留学生は9割以上が交換留学生である。AIUでは留学生にも受入れ条件として一定の英語能力が課されるため、その7割以上が欧米出身である。外国人教員の割合も5割を超え、大学の授業のほぼ全ては英語で開講されている。そのため、中級以上の日本語能力を持つ学習者は少ないが、学内は英語環境であり、日本語が

³ 秋田県には、県内の大学・高等専門学校、公共団体、経済団体、国際交流団体等から成るコンソーシアム「秋田地域留学生等交流推進協議会」があり、唯一この会が、秋田の留学生間の交流を促す事業を行っている。

⁴ 2回目の合同授業の概要、AIU生の感想については、平田・阿部・嶋（2018）を参照。

できなくても困ることはない。

先述の通り、秋田県の留学生の9割は秋田大学もしくはAIUに所属しているが、両大学の学生は生活圏が隔たっていることもあり、これまでほとんど交流がなかった。筆者ら（秋田大学の教員1名とAIUの教員2名）は、この状況を改善すべく合同授業を企画・実施した。先述の合同授業の目的を以下にまとめる。

(1) 合同授業の目的

- a. 秋田の異なる大学生活を知り視野を広げること
- b. 交流を通じて学外のネットワークを構築すること

合同授業は2016年から2017年にわたり2回行われたが、紙幅の都合上、本稿では1回目の合同授業のみを紹介する。1回目の合同授業は2016年9月から11月にかけて実施された。表1に参加者の概要を示す。

表1 参加クラスの概要

クラス	秋田大学	AIU	
	中級コミュニケーション	中上級会話	上級聴解
回数	週1回 90分×15回（うち合同授業準備4回分、合同授業2回分、振り返り1回分）	週1回 75分×15回（うち合同授業準備4回分、合同授業3回分、発表1回分） * 合同授業に関する部分は2クラス合同で実施	
学生数 （内訳）	25名（中国14名、韓国8名、台湾1名、イスラエル1名、ケニア1名）	8名（韓国2名、台湾1名、マカオ1名、シンガポール1名、タイ1名、ノルウェー1名、ロシア1名）	3名（台湾3名）

第1回目の合同授業では、AIU生が秋田大学を訪れ、秋田大学生がホストとして秋田大学と寮を含む大学周辺を紹介した。合同授業の目的から考えれば、参加学生が両大学を行き来するのが理想であるが、時間・交通手段の制約により、1回目は試験的に一方向的な交流を実施した。

表2に準備段階を含む合同授業の流れを示す。秋田大学とAIUの参加学生は7つのグループに分けられ、事前にオンラインでやりとりをした後、合同授業当日に対面し、グループ毎にキャンパスツアーを行った。ツアーには、近隣の飲食店で昼食をとる時間も含め、その間互いの大学や生活環境の違いについて、事前に準備した質問をもとに自由に話をしてもらった。

表2 合同授業の流れ

	秋田大学	AIU
9月		準備1回目 ・合同授業について説明、グループ分け ・【授業外】秋田大学について簡単に調べ、自分達の発表のテーマや質問を考える
10月	準備1回目 ・合同授業について説明、グループ分け	準備2回目 ・発表のテーマについてアイデア共有 ・【授業外】メールで秋田大学生と連絡を取る
	準備2回目 ・AIU生に自己紹介のメールを送る ・【授業外】食べ物の好みを聞き、昼食の場所を提案する	準備3回目 ・テーマの確定 ・【授業外】メールで秋田大学生と連絡を取る *課題：自己紹介、グループ名を考える
11月	準備3回目 ・グループ毎にAIUからの質問を読み、当日のプランを考える(案内する場所、昼食を食べる場所、その順番)	準備4回目 ・秋田大学生への質問の確定、メール送付
	準備4回目 ・紹介のリハーサル	
	合同授業当日 アイスブレイキング、グループワーク(キャンパスツアー、昼食)、成果共有	
	振り返り	振り返り

本実践は、秋田大学とAIUの日本語科目の一部として行われたが、生活環境や文化的な背景が異なる者同士が授業を通して交流し気づきや学びを得ることを目的とするという点で、多文化クラスの1つと位置付けられる。大学で行われる代表的な多文化クラスとしては、学内の多文化共修授業、遠隔交流授業、地域との交流授業の3つがある。以下、これらとの比較に基づき、本実践の特色について述べる。

2.2 学内の多文化共修授業

留学生の増加とともに、多くの大学が教養科目として多文化共修(あるいは多文化交流、国際共修、共同学習)を目的とする授業を開講している。これらは、ディスカッション等を通じて「異なる言語・文化圏を背景とする者同士が自他の文化を比較しつつ学ぶ授業」(岩井 2006、佐藤他 2011)と定義されるが、最大の特徴は、学内の日本人学生と留学生の交流を主な目的の1つとする点にある。その背景には、学内で留学生が増加しているにもかかわらず、働きかけがなければ日本人学生との接触・交流が進まないという現状、そして留学生をリソースとして学内の国際化、多文化教育を促進しようという動機がある(坂本 2013: 144、小松 2015: 166)。

学内の多文化共修授業のメリットは、同じ大学に所属する留学生と日本人学生が実際に教室で対面し、直接交流を行うことができる点だと思われる。しかし、同時に、多文化共修授業は学内の日本人

学生と留学生の非対称性を強化する可能性も含む。多文化共修授業における活動は、「日本人学生と留学生の交流」という目的のため、「日本人学生」と「留学生」、もしくは「日本人」と「〇〇人」の間の文化、視点、意見の違いを強調するデザインになる傾向がある。また、日本人と留学生が対等な立場で交流することをうたいながら、多くの場合日本語を媒介語とするため、留学生の中には、3節で後述する通り、「日本人学生」に対し「留学生」である自己を日本語力が劣るものとして相対化し、自己否定的な構えをとる者もいる。

本実践では、この点を考慮し、参加学生の視野を広げるといった目的達成のために、それぞれの出身地域や文化ではなく、留学先である大学の違いに焦点を当てた活動を企画した。これにより、参加学生は、普段期待される「留学生」、「〇〇人」という役割を離れて交流することができる。また、参加者ができる限り対等な立場で交流できるよう、日本語力がほぼ同レベルのクラスを合同授業の対象とした。

2.3 遠隔交流授業

情報通信技術の発展とともに、従来のTV会議システムに加え、スカイプ等インターネット上の電話サービスでの音声・映像のやりとりも容易になった現在、異なるキャンパス間や都市間、さらには国をまたいだ遠隔授業の実践はもはや珍しいものではない。日本語教育の現場では、多文化交流の一環として、海外の大学の日本語学習者と国内の日本人大学生との遠隔授業の実践例が見られる(森山 2010、張・劉・大橋 2018 等)。

遠隔交流授業は、交流の動機付けという点で大きなメリットがある。異なる地域に住む参加者間では互いの生活環境や文化的背景の異なりが明確であるため、相手への興味関心がわきやすい。もう一点、学内の多文化共修授業とは異なるメリットとして、森山(2010)は、参加学生間の関係性がフラットであることを挙げる。遠隔授業では、どちらも自国(ホーム)にしながら交流ができるため、日本語が媒介語であったとしても、マイノリティ・マジョリティという不平等な関係性が生じにくく、対等な立場で交流ができる(同上、p. 167)。逆に言えば、2.1節で言及した学内の多文化共修授業は、開始時点でマイノリティ・マジョリティという関係性が前提となっていることに留意すべきであると思われる。一方で、森山(2010)は、遠隔交流という形態には、実際に同じ教室で学ぶことができる学内の多文化共修授業と比べ、参加学生が直接接することができないという限界があることも指摘している(張・劉・大橋(2018: 61)も参照)。

筆者らは、本実践も、遠隔交流授業と同様に、交流の動機付け、参加者間の関係性という点でメリットを持つと考える。本実践は、異なる大学間の交流であるため、交流相手には新規性があり、交流の動機付けが生じやすいと思われる。同時に、参加者は全員が‘アウェイ’である秋田で学ぶ留学生なので、マイノリティ・マジョリティという非対称的な関係性は生じないことが予測される。それに

加えて、本実践では、遠隔交流授業とは異なり、直接の対面交流が可能である。さらに、参加者は同じ地域で生活をしているため、授業で関係性が構築されれば、交流が授業外に広がる可能性もある。このような交流の日常への還元は、(1b)でも言及した通り、教員らが合同授業の成果として最も期待する点の1つである。

2.4 地域との交流授業

留学生とその居住地の自治体・住民との交流は、大学による地域貢献の一環と位置付けられ、多くの大学・地域で盛んに行われている。秋田県においても、留学生の増加に伴い、ここ数年で、県内の各自治体との交流プログラムが大幅に増加した⁵。これは、大学主導で行われるものと、各自治体からの要請に基づいて行われるものとの二つに分けられるが、どちらも、留学生と地域住民との直接交流を通して、自治体においては住民の国際理解を促進し多文化共生の意識を高めること、大学においては留学生に留学先である地域への理解を深めてもらうことを主な目的としている。さらに、ここ数年では、伝統行事への参加、インバウンド促進のためのモニターツアーへの参加等、より実質的な地域活性化事業への協力も増えている。

留学生と地域の住民との直接交流は、物理的に同じ地域に住む両者の共生のために重要であり、筆者らも秋田で多くの実践を行っている（阿部 2018a、平田 2018 等）。一方で、このような交流の多くは、非日常性、参加学生の役割の固定化という課題を含んでいる。多くの場合、地域との交流は留学生の生活の場からバス等で移動した上で、イベントや年中行事といったいわゆるハレの場への参加という形で行われることが多い。普段の生活圏を離れることは、行動範囲が限られる地域の留学生にとって貴重な気分転換の機会であるが、同時に、留学生にとっても地域住民にとっても、交流が、普段の生活から切り離された非日常的なものにとどまる可能性がある。2つ目に、2.2節で述べた学内の多文化共修授業と同様に、地域との交流においても、参加学生に期待される役割は固定化されがちである。地域との交流授業において、参加学生は常に外から来て地域に受け入れられる「お客様」であり、地域の国際理解を促進するため、または伝統行事やインバウンドの活性化のため、「留学生」、「〇〇人」として振る舞うことが強く期待される⁶。

本実践は、留学生が普段の生活のほぼすべての時間を過ごす大学を交流の場とする点、留学生に受け入れ役として交流を主導する役割を付与するという点で上の活動と大きく異なる。このような日常の延長としての交流は、参加学生が新たな視点から普段の生活の場を見つめる契機になると思われる。

⁵ 秋田大学は連携を持つ県内の2つの市と、AIUは交流協定を持つ県内8市町村と、通年に渡り国際交流事業を行っている（2017年度は、秋田大学は延べ168名が参加、AIUは延べ572名が参加）。その他に、両校とも、県内各教育機関や各種自治体・団体の要請に応じ、児童・生徒や地域住民との交流、伝統行事・モニターツアーへの参加等を定期的に行っている。

⁶ 地域との交流における非日常性、留学生の役割の固定化は、ともに地域で暮らす「生活者」としての留学生を背景化してしまう恐れがある。

3. 1 回目の合同授業に対する秋田大学生の反応

2 節で述べた本実践の特色を(2)にまとめる。

(2) 異なる大学間の多文化クラスの特色

- a. 留学生同士が対等な関係性で交流を行うことができる
- b. 直接対面での交流が可能であり、授業外につながる関係性構築も期待できる
- c. 普段の生活の場で日常の延長として交流を行うことができる
- d. 普段学内外で期待される「留学生」、「〇〇人」という役割を離れて交流を行うことができる

では、実際に参加した学生は、このような形態の授業から何を学ぶことができたのか。本稿では、1 回目の合同授業で受入れ役を務めた秋田大学生の合同授業に対する感想に注目して考察する。秋田大学側の担当教員は、合同授業に参加した「中級コミュニケーションクラス」の受講生 25 名中 18 名に、学期終了後（2017 年 2 月）インタビューを行った⁷。インタビューでは、コミュニケーションクラスに期待することと実際に行われた活動に対する感想について、1 人 20～30 分ずつ話してもらった。以下、彼らの語りをもとに、参加学生が合同授業から得た学びを 4 つに分けて考察する。

3.1 内容志向の交流

インタビューの冒頭で、教員は各学生に、どのような内容を期待して日本語のコミュニケーションクラスを履修したのかとたずねた。その結果、ほぼ全員が「自然な日本語」⁸、「日本人らしい話し方」の習得を期待していたと答えた。彼らは中級から上級の日本語力を有し、日常生活に支障のないコミュニケーション能力を持つが、「普通の会話はできるが、日本人らしい話し方は下手」という意識を持ち、アウトプットに対する教員の細かなフィードバックや日本人学生との会話等、「外国人ではないと相手を感じられるような」日本語母語話者らしい話し方を身につけられる活動を期待していた。

「生活の特定の場面で日本人が使う言葉を学びたい。（中略）他の日本人の真似をして（話す）、外国人ではないと言われます」（中国・男性）

一方、クラスの半分近くの時間をかけて行われた AIU との合同授業は留学生同士の交流であり、彼らの期待とは異なる活動である。実際に、参加学生の一部は、AIU との活動は自分が期待した日本語の学習には寄与しなかったと述べた。

「AIU の学生のほかの、日本人の人と会って話す機会がもっとあれば良いだろうと思います。せっか

⁷ 学期終了後すぐに帰国した学生もいたため、全員にインタビューを行うことはできなかった。

⁸ 以下、インタビューからの抜き書きを「」を付した斜体で表す。一文以上を引用した場合は改行し、学生の属性を加えた。なお、括弧内はインタビューの文脈をもとに筆者が加筆したものである。下線も筆者による。

く日本だから。私の場合では、なんか、外国人だから、心の中で私が話していることが正しいかなーと心配があるので。そんなことがあるから、日本人と話しているいろんなことを学ぶ方がいいと思う」(韓国・男性)

これらの語りから、参加学生は、大学および秋田における自らを、少なくとも言語面において欠けたところのある存在と捉え、日本人学生との交流から完全な「日本人」のあり方に近づきたいと考えていることが分かる。このようなニーズを持つ彼らが期待する授業内の日本人学生との交流とは、コミュニケーションの媒介語である日本語に焦点を当てたものである。実際に、参加学生の中には、交流相手である日本人学生を、自らの言語学習のリソースとして捉えている者もいた。

「(学内の多文化共修クラスでは多くの日本人の友人ができるが)でも、まあ*artificial friendship*かな。そんなに深くない。でも私は、日本語の練習のためなら普通の関係でもいい。普通な関係から日本語の*practice*、練習できました」(ケニア・男性)

一方で、参加学生の大半は、AIU との合同授業を、自らのニーズとは異なる活動だと感じながらも好意的に評価した。その理由として、多くの学生は、AIU 生との交流で、秋田の生活情報、異なる大学環境や日本語授業、日本語の学習法等、留学生として興味深い情報を共有することができたという点を挙げた。ここから、彼らは、AIU 生との交流においては、日本語ではなく交流の内容に焦点を当て活動に参加していたことが分かる。これは、彼らが望む日本語に焦点を当てた交流ではないが、多くの学生は、交流から得られた情報、もしくは内容志向の交流を経験したこと自体が、コミュニケーションクラスで得るにふさわしい学びだったと述べた。

「日本語の勉強というより、その交流の勉強になりました。(コミュニケーションのクラスでやることは)賛成です」(中国・女性)

「私はこのクラスで、前はAIUの学生と一緒に交流する、この形がとても良いと思います。みんな違う場とか教え方とか交換できるし、違う専門から、なんか授業の行い方もいろいろ勉強しました」(中国・女性)

「日本語の勉強ではない。でも、AIUの生活、彼らがどのように日本語を勉強しているのか知ることができてとても勉強になった」(イスラエル・男性)

「私はあの時のAIUという活動が良いと思う。その活動でみんな一緒に話して、生活、秋田で体験したことでいろいろな話をして、みんな知り合いになって、それは一番良いと思います」(中国・女性)

「秋田の中にある大学ですけど、結構違うところがいっぱいあって、それを話し合ったことが面白かった。(AIUは)聞いたことはあるんですけど。今回AIUの学生さんが来て、なんとなく詳しく知ろうと思いました」(韓国・男性)

このような留学生同士の交流はもちろん学内でも可能である。実際に、秋田大学の日本語科目でも、

ディスカッション等受講者間の交流を目指した活動は頻繁に行われている。しかし、インタビューからは、学内で常に一緒にいる学生とでは交流の動機付けが得にくいことが窺えた。

「学校では（いつも）会う人だけで、話したとしてもなんかちょっと普通の対話しかなかったんですけど、AIUの学生達は初めてだから、いろんなことが話すことができ、とてもいいでした」（韓国・男性）

2.3節で述べた通り、特に内容志向の交流において、交流相手に新規性があることは、交流の動機付けにおいて有効であることが分かる。

3.2 留学生という共通性がもたらすメリット

AIUとの交流が内容志向になった理由の1つとして、新規性のある相手への興味関心とともに、留学生同士だから「遠慮なく日本語がいっぱい話せた」という点を挙げた学生も多かった。

「(AIU生と話すときは) 楽しかったです。緊張しませんでした」（韓国・男性）

「(AIUとの) 授業ではたくさん話せたのがすごく良かった」（中国・女性）

「韓国人と中国人、外国人一緒に。外国人一緒に話したら、日本語不自然に話せません」（中国・女性）

2.2節では、日本語を媒介語として日本人学生と留学生が交流する場合、言語的な非対称性から留学生がコミュニケーションに不安を感じる可能性を指摘した。実際に、秋田大学生からは、学内の多文化共修授業等で日本人学生と話すとき、「緊張する」、「『が』と『は』の混同とか文法的なことが気になる」という声が聞かれた。これに対し、留学生同士なら、言語面を過剰に意識せず「日本語不自然に話せ」るため、コミュニケーションをより楽しむことができ、内容志向の交流につながったと考えられる。

また、2.1節では、日本人学生との多文化共修授業の課題として、言語的な非対称性に加え、参加学生の「留学生」、「〇〇人」という役割が前景化されることを挙げた。これは、2.4節で指摘した通り、地域との交流授業においても生じる課題である。インタビューにおいて、数名の学生は、このような役割からの意見発信を頻繁に期待されることについて言及し、AIU生との交流の良い点として、「〇〇人」ではなく個人として日常生活について話せたことを挙げた。

「自分の国の文化とか全然わからない。全然分からない。なんで？分からない。（中国の留学生として）そういうことを期待されて話すのは大変。（中略）話したい。自分の生活とか、（聞き取れず）とか。自分の国の文化とかはたぶん知らない。もっと普通の生活のことを話したい」（中国・女性）

「いつも国のこととか文化のことなので、(今回のような)生活に近いなそういうコミュニケーションの方がおもしろいと思います」（韓国・男性）

もちろん、留学生の中には、自らが出身地を代表する存在であることを意識し、「〇〇人」としての立場からの意見発信を積極的に行う者もいる。ただし、多文化共修授業や地域との交流授業等、多文化

交流をうたう活動の多くが、日本人学生や地域住民の学びのために、留学生の一面のみに焦点を当て、学内外における彼らの役割を固定化する可能性を含んでいることは、担当教員が十分に留意すべき点である。上述の語りは、実際にその現状に不満を感じる学生がいることを示していると言えるだろう。

3.3 学外のネットワーク構築

3.1節、3.2節で紹介した学生の声から、先に(2a, c, d)として示した本実践の特色が有効に機能し、交流が参加学生の視野の広がり((1a))につながったことが分かった。ただし、本実践のもう1つの目的である学外ネットワークの構築((1b))については、1回の合同授業では期待したほどの成果は得られなかった。事前にグループ毎にオンラインで準備活動を行わせたこともあり、参加学生の大半はSNSでのつながりを保っていたが、頻りに連絡を取り続けている者はごく一部であった。

「(今でも)LINEでいつも連絡しています。「そちの学校はどうですか?」というあいさつと「今何をしていますか?」という普通の対話」(韓国・男性)

「今あまり連絡はとっていない。ただ、Facebookで友達になった」(中国・女性)

「activityの1週間後は「ありがとうございました」とか連絡しました。でもその後はあんまり」(ケニア・男性)

さらに、合同授業後、学外で実際に会うまでに至った学生は、以下の2名のみであった。

「AIU生との活動では、日常会話の勉強はあまりできないけど、AIU生との活動はとても良い。本当に友達になれる。今でも連絡をとっている。一度だけ外で会った」(中国・男性)

「(コミュニケーションクラスの中で)一番面白いの部分はあのAIUの。それは一番面白いだと思います。友達ができることができます。まだ連絡をとっている。会うこともある。韓国やタイの人」(中国・女性)

学外での交流に至るほどの関係性が構築できなかった理由として、学生の多くは、対面での交流時間の短さを挙げた。

「自由活動の時間を増やしたいです。その時間は短いので、みんなもう親しくなったばかりで、離れます」(中国・女性)

解決策としては、ほぼすべての学生が、「(もう一回)会った方が面白い」、「今後も(合同授業を)やった方がいいと思います」等、合同授業という枠組みでの交流の継続を望んだ。以上から、当初目指した、普段の行動範囲を超える学外ネットワーク構築のためには、教師主導の活動がある程度継続されることが必要だと分かった⁹。

9 インタビューでは、合同授業で同じグループだったAIU生に市内で偶然会ったという経験を語った学生もいた。

「AIU生との交流はとても良かった。新しい友達ができるから。今でも連絡を取っている。偶然、秋田市で会ったこともある」(イスラエル・男性)

これは能動的な交流ではないものの、筆者らが期待した授業経験の日常への還元であり、同じ地域に住む者同士ならではの交流の形だと考える。

3.4 「ウチ」のコミュニティ意識の変化

一方で、筆者らの当初の予測とは異なり、インタビューでは、合同授業を通じて学外のAIU生との交流ではなく、逆に秋田大学生内の交流が深まったという声が複数聞かれた。その背景には、秋田大学でともに授業を受けていても、来日当初に形成された出身地のコミュニティを超えた交流は難しいと多くの学生が感じているという現状があった。

「実はなんか、今中国人の学生の間、中国人だけ知り合っています。のような感じです。韓国人とか他の国の学生とかあんまり交流していません。私はそう思います」(中国・女性)

「(クラスで)いつも隣の人一緒に同じグループで(座ってしまう)。前と後ろの人とか(も同じグループの人)。後ろの人じゃない。前の人じゃない。違う人と一緒に話したい」(中国・女性)

彼らからは、合同授業のためのグループワークによって、学内の他の留学生とより深いコミュニケーションをすることができ、それが授業外の交流につながったという意見が出た。

「(AIU生との活動で)困らなかった。私のグループのAさん、話すことが好きです。分かりました。助けてくれた」(中国・女性)

「実はその後、AIUの人、あまり連絡をとらないです。でも、自分のクラスの他の国の、BさんとかCさんとか友達になりました。一緒に遊びに行きたいと来ました」(中国・女性)

なぜ、合同授業を通して、普段の学内の授業では超えられなかったコミュニティの境界が崩れたのか。1つの可能性として、AIU生という「ソト」に位置する者が加わったことで、相対的に秋田大学側の参加学生に「ウチ」という意識が生じたためだと考えることができる(阿部 2018b: 58)。秋田大学を訪れたAIU生に対し、協働して自分達の生活の場を紹介することで、参加学生の中に「秋田大学生」という意識が生じ、それが従来のコミュニティの境界を超えるほどの親密度の深化につながったと考えられる。

これに加えて、インタビューからは、「ソト」との交流を通じて、秋田大学生の意識にもう1つの予測しない変化が生じたことが窺えた。それは、秋田大学への愛着および帰属意識の高まりである。インタビューでは、驚くほど多くの学生が、キャンパスツアーでAIU生が秋田大学を褒めたことに言及し、その対比として、AIU生が開示したAIUの欠点を、交流で最も印象に残った点として挙げた。

「AIUの食堂とか、まずいとか。聞いて面白かった。自分は幸せだと」(中国・女性)

「秋田大学は(周りに)何もないと思った。でもAIUは山の中で熊が出ると聞きました。びっくりした。それに、レストランも全然ない。秋田大学は田舎だと思っていたけど、レストランもあるし駅に近いことです」(中国・女性)

「なんか、意外でした。(AIU生から)秋田大学の寮はいいと。AIUの寮は2人とか同じ部屋で家賃もすごく高い。秋田大学の留学生で良かったと初めて思いました」(韓国・学生)

一度の交流で所属大学への意識が大きく変化した背景には、そもそも秋田大学の留学生の多くが、特

に来日初期に秋田や秋田大学に肯定的な感情を持っていないという状況がある¹⁰。加えて、秋田大学では、学内はほぼ日本語のみの環境であり、留学生は様々な面で周辺的な存在として扱われることが多い。インタビューの語りからは、AIU生が秋田大学を評価したことへの驚きとともに、「ソト」との対比により、参加学生の中に秋田大学に対する肯定的な感情が生じ、それが「秋田大学生」というアイデンティティの形成につながった様子が窺えた。

4. 考察

以上、本稿では、秋田大学とAIUの合同授業の概要を紹介し、受入れ側の秋田大学生が得た学びや意識の変化について考察した。2節の(1)で示した通り、本実践は、参加学生が(1a)秋田の異なる大学生活を知り視野を広げること、(1b)交流を通じて学外のネットワークを構築することを目的として行われた。結果、(1a)については、事前の予測通り、3節の(2)で挙げた異なる大学間の多文化クラスの特徴が有効に機能し、参加学生が対等な立場でコミュニケーションを行った結果、互いの環境について多くの学びを得たと感じていることが分かった。しかし、(1b)については、筆者らが期待した、普段の行動範囲を超えた交流ネットワークの構築までに至った学生はごく一部であった。

ただ、合同授業を通じて、秋田大学生の中に、これまでのコミュニティを超えた交流が生じる、秋田大学への愛着・帰属意識が高まるという変化も見られた。この変化は当初予測しないものだったが、合同授業を通じて、参加学生が、コミュニティに対する意識とは流動的なものであり、自らで変化させることが可能なものだ実感できたことは、本実践の大きな成果であったと筆者らは考える。また、合同授業を通じて、普段期待される「留学生」、「〇〇人」という役割ではなく、参加学生が潜在的に持つ「秋田の生活者」、「秋田大学生」、「AIU生」等のアイデンティティが前景化された点も、本実践の成果の1つである。ただし、大学間の違いを強調しすぎることは、所属によるアイデンティティの固定化や、所属の異同による「ソト」と「ウチ」という新たな非対称的関係性を生じさせる恐れもある¹¹。多文化交流を目的とするクラスが、参加学生に特定の役割を課し、それぞれのアイデンティティを固定化するデザインに陥っていないかという点については、筆者らを含め担当教員は常に留意する必要がある。

1節で述べた通り、都市部とは異なり、地域では意図的に機会が作られなければ、普段の行動範囲やコミュニティを超えた交流は生じにくい。活動のデザインについては十分に考慮すべきであるが、本

¹⁰ 平成28年度に秋田大学国際交流センターが交換留学生に対して行ったアンケートでは、回答者40名中、「留学先として秋田大学が第一希望だったか」という問いに対し、13名が「いいえ」と回答し、第一希望の留学先として東京等都市部を挙げた。また、秋田大学を選んだ理由としては、「母国の大学が秋田大学を指定したから」という回答が最も多く、全体の50%を超えた。

¹¹ その点を考慮し、2017年度に行った2回目の活動では、活動デザインを大きく変え、交流において、大学ではなく、参加学生個々人が秋田で経験する場に焦点を当てた。詳細については、平田・阿部・嶋(2018)を参照。

稿で提示した大学間の合同授業は、行動範囲や交流範囲が制限される地域で生活する留学生にとって、大学外に目を向け、自分が所属する多様なコミュニティへのアクセス可能性を学ぶ貴重な機会になりうると筆者らは考える。地域でも留学生の数が増加し続けている今、秋田県においても、これまで留学生を受入れていなかった大学が受入れを検討し始めている。しかし、受入れの取り組みは個々の大学内で完結しがちであり、学外での「生活者」としての留学生の実情には意識が向けられにくい。各大学は、留学生を、地域や大学の国際化のリソースとするだけでなく、彼らの「生活者」としての側面に目を向け、日常の行動範囲や交流範囲を広げていくことについて考える必要がある。大学間の合同授業という枠組みは、地域の複数の受入れ機関が連携して留学生の生活環境を考える第一歩として有効であると思われる。

参照文献

- 阿部祐子 (2018a) 「学生観光サポーター養成の試み—留学生、日本人学生、行政職員の継続的協働活動の実践報告」『アカデミック・ジャパニーズ・ジャーナル』10, 18-26.
- 阿部祐子 (2018b) 「留学生、日本人学生、地域社会の異文化交流による親密性の深化—ウチとソトの境界を流動的に捉え直すしかけづくり」『2018年度異文化間教育学会 第39回大会発表抄録』10, 58-59.
- 張 晶・劉 潔・大橋眞 (2018) 「対話型国際遠隔授業の成果と課題について—青島理工大学と徳島大学との遠隔ネット交流の実例から」『大学教育研究ジャーナル』15, 55-64.
- 平田未季 (2018) 「地域をフィールドとするプロジェクトワークにおける学習者の学びと地域貢献」『秋田大学国際交流センター紀要』7, 51-77.
- 平田未季・阿部祐子・嶋ちはる (2018) 「地域の大学間での合同授業の試み—秋田大学と国際教養大学の留学生による多文化クラス」『秋田大学国際交流センター紀要』7, 23-50.
- 岩井朝乃 (2006) 「日本人大学生の「文化的他者」認識の変容過程—多文化クラスでの異文化接触体験から (特集 異文化間教育の現在)」『異文化間教育』23, 109-124.
- 森山新 (2010) 「グローバル時代に求められる総合的日本語教育」『比較日本学教育研究センター紀要年報』6, 163-169.
- 佐藤勢紀子・末松和子・曾根原理・桐原健真・上原 聡・福島悦子・虫明美喜・押谷祐子 (2011) 「共通教育課程における「国際共修ゼミ」の開設—留学生クラスとの合同による多文化理解教育の試み」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』6, 143-156.

【事例紹介】

富山県の留学生受入・定着に対する取り組み

-アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業-

Welcoming International Students to Toyama Prefecture
Our Efforts to Help Them Get Established:
Projects Promoting the Arrival and Establishment of
International Students from ASEAN Countries

富山県総合政策局国際課主事 前 亜都羽

MAE Azuha

(International Affairs Division, Toyama Prefectural Government)

キーワード：アセアン、グローバル人材、地域活性化と留学生

1 はじめに

2017年末の在留外国人数は、256万1,848人で、前年末に比べ17万9,026人(7.5%)増加となり過去最高となりました。国籍別の対前年末増加率は、ベトナム31.2%、インドネシア16.6%とアセアン地域からの外国人の増加が著しいことがわかります。また、留学生に関しては、2008年に文部科学省が2020年までに30万人の留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を策定し、入管法の改正や在留資格の増設等、国全体の動きとして留学生の受入れ拡大を推進しているところです。

同様に、富山県内在住の外国人数も過去最高となり、なかでもベトナム、フィリピン、インドネシアなどのアセアン地域の外国人が増加しています。近年、経済成長の著しいアセアン地域については、県内企業の進出事業所数が、この10年間で3.3倍に増加するなど、海外ビジネスのパートナーとして注目されており、県内企業のアセアン留学生に対する採用ニーズも高まっています。

2 留学生に関する本県の指標及び現状

2018年5月1日現在、県内の高等教育機関に在籍する外国人留学生数(正規生)は461人です。うち、アセアン地域からの留学生はわずか90人です。

本県の総合戦略である「とやま未来創生戦略2018」の指標として、2019年度までにアセアン留学生受入数の目標値を24人/年、県内外国人留学生の県内就職数の目標値を130人(2015年3月から2019

年3月までの卒業生累計)と設定しています。

また、2018年3月に策定した本県の新総合計画「元気とやま創造計画ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー」の指標として、2026年度までに県内高等教育機関に在学する外国人留学生数の目標値を721人/年、アセアン地域からの県内留学生の県内就職数の目標値(2017年度からの累計)を88人と設定しています。アセアン地域からの県内留学生の県内就職数に関する指標は、県内企業がアセアン地域等へ海外進出・展開をする際、人材確保がネックの一つとなっているという背景から、2017年度に新たに設定しました。

富山県内の留学生は、日本語教育機関での増加が著しい一方、高等教育機関ではほぼ横ばいの状態が続いており、県内企業への就職者数も同様に横ばいの状況です。アセアン留学生の受入数については、すでに24人/年の目標値を達成し、2016年、2017年ともに32人/年を受け入れており、アセアン留学生の日本留学への関心の高さが窺えますが、県内企業への就職数は指標策定時の2011年から2017年まで1~3人/年(2017年は本事業の留学生5名を除く。)で推移しており、就職まで繋がっていないのが現状です。

3 アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業について

(1) アセアン地域等からの外国人留学生受入事業ができた背景

県内企業の海外展開、中でもアセアン地域への進出が活発化しており、アセアン留学生の採用ニーズは高いものの、就職に結びついていません。県内高等教育機関の留学生のうち約6割が中国国籍でありアセアン留学生の母数自体が少ないこと、これまでアセアン地域からの留学生を採用してこなかった県内の企業は採用方法がわからないこと、国際的にも国内においても、優秀な外国人材の獲得競争が激化していること等が原因だと考えられます。これらの状況を踏まえ、県内企業から石井知事の元へ留学生の採用支援の要望があり、「アセアン地域等からの留学生受入・定着促進事業」が開始しました。

(2) アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業の概要

富山県では、2015年度からアセアン地域及びインド留学生の採用を希望する県内企業と連携して、留学中の学費や生活費等を支給し卒業後は支援企業への就職を促す「アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業」を実施し、就学から就職までを一体的に支援しています。

①参加企業募集

例年、6~8月頃にかけて、本事業への参加企業を募集しています。県内に本社又は支社を有し、アセアン地域及びインドへ進出している又は今後の展開を検討している(現地法人や関連工場を有す

る、現地との取引があるなど）企業を対象としています。

②現地広報活動

参加企業が決まり次第、企業が希望する国での広報活動を開始します。現地の大学を訪問し、教育機関の職員や優秀な学生に直接、本事業への応募を促すことが目的です。2015年度には、タイ、ベトナム、インドネシア、2016年度にはインド、フィリピン、2017年度にはベトナム、ミャンマーへ訪問しました。

現地での学生向けの説明会には、奨学金に興味を持った他大学の学生が参加していたり、修了予定時間を超えても多くの学生から質問があったり、持参した富山県、企業、大学についてのパンフレットがあつという間に無くなったりと学生たちの関心は大変高い様子でした。



現地大学での事業紹介（ベトナム）

③留学生募集から選考

応募書類が集まり次第、県で精査のうえ、受入企業にて書類選考を実施します。同時に、県内大学へ留学生候補者の受入可否を確認します。選考面接では、企業への適性、本奨学金プログラムに対する意欲等を確認します。応募者は現地のトップクラスの大学出身者が多く、企業からは「優秀な人が多く、選ぶのが難しい。」との声上がるなど、好評を得ています。



面接の様子（タイ）



面接の様子（ベトナム）

④入学・入国手続き

留学生の決定後、大学への入学手続き、入国手続きを行います。手続きの流れは表のとおりです。

【入学・入国手続きの流れ】

1	県内大学へ入学願書等を提出する。
2	大学にて入学許可書が発行される。
3	入国管理局へ在留資格認定申請書を提出する。(審査は約1ヶ月)
4	入国管理局にて在留資格認定証明書が発行される。
5	在留資格認定証明書を留学生へ送付する。
6	留学生が現地の大使館または総領事館に査証申請をする。

入学願書の提出にあたっては、企業側の研究に対する要望を踏まえて、留学生と大学の担当指導教員により、研究内容を決定します。航空券や住居の手配等を含め、来日に関する手続きは、富山県と本事業の委託先である（公財）とやま国際センターにて行います。

⑤留学生活

来日後、企業担当者と大学の受入れ指導教員が、直接、研究内容等を話し合う機会を設けます。留学生は研究生としての半年間で、日本語を学びながら、修士課程に向けて準備をします。大学院入試に合格後、修士課程で2年間、専門分野の研究に励んでもらいます。



第2期生の大学院入学報告



第1期生の大学院修了式（富山県立大学）



第1期生の大学院修了式（富山大学）



県では、生活面での悩み相談や健康チェックを兼ねて、大学院入学後は月1回ミーティングを実施しています。来日して間もない研究生の間は日本語レベルや入試対策の確認を兼ねて週1回実施し、ささいな問題でもすぐに相談してもらい、留学生との信頼関係を築きます。安心して暮らすことがで

き、留学生生活がよりよいものになるよう最大限の支援をしています。

受入企業にはインターンシップの実施や留学生とのコミュニケーションを依頼しています。実際には、会社の行事への参加や定期的に連絡を取る、ミーティングをするなど、内容については、企業によって異なります。

また、(公財)とやま国際センターでは、留学生に生活支援だけでなく、富山の魅力を伝えるため、観光地の見学や国際交流行事への参加を促しています。

⑥就職

就職試験の実施の有無、試験内容については、各企業に一任しています。

また、在学中の在留資格は「留学」ですが、就職にあたり就労関係の資格に変更しなければなりません。現行の在留資格のうち、本事業のアセアン留学生に最も合致する資格は「技術・人文知識・国際業務」となります。場合によっては、高度専門職の資格を取得できる可能性もあります。就職に関する在留資格変更手続きについては、各企業にて行いますが、県でも状況確認を行っています。

資格の変更時、教育機関での専攻内容と職務内容が関連していなければ資格の認定が難しくなっていますが、本事業では、専攻分野を把握したうえでの採用となるため、在留資格の申請手続きが比較的容易になります。

(3) 事業の実績

2015年に来日した第1期生5名は、2016年4月から県内の大学院に入学し、2018年4月に全員が支援を受けた企業へ就職しています。富山県で働く上で、必要となる日本語についても、大学院在学時に日本語能力試験の最上級であるN1（幅広い場面で使われる日本語を理解することができる）を取得するまで上達した留学生もいます。

現在、2017年に来日した第2期生4名が県内大学院1年目に在籍しており、第3期生が研究生として9月から11月にかけて来日を予定しています。なお、第4期生についても参加企業を募集していません（9月20日締切）。

企業名	東亜薬品(株)	朝日印刷(株)	中越興業(株)	日医工(株)	黒田化学(株)
出身	インドネシア (ジャカルタ)	インドネシア (スラバヤ)	インドネシア (スマラン)	タイ (バンコク)	ベトナム (ハノイ)
受入大学院 (H28.4~ H30.3)	富山大学大学院 医学薬学教育部 博士前期課程 薬科学	富山大学大学院 理工学教育部 修士課程 〔工学領域〕	富山県立大学 大学院 工学研究科 (博士前期課程)	富山大学大学院 医学薬学教育部 博士前期課程 薬科学	富山大学大学院 理工学教育部 修士課程 〔工学領域〕

第1期アセアン留学生受入れ状況（2018年4月～支援企業に就職）

企業名	(株)小矢部精機	川端鐵工(株)	ダイト(株)	ファーマパック(株)
出身	タイ (バンコク)	フィリピン (マニラ)	インド (AP州)	フィリピン (セブ)
受入大学院 (H30.4~)	富山大学大学院 理工学教育部 修士課程 〔工学領域〕	富山大学大学院 理工学教育部 修士課程 〔工学領域〕	富山大学大学院 医学薬学教育部 博士前期課程 薬科学	富山大学大学院 医学薬学教育部 博士前期課程 薬科学

第2期アセアン及びインド留学生受入れ状況（現在、大学院1年目）

企業名	大高建設(株)	(株)新日本コンサル タント	タカノギケン(株)	日東メディック (株)	北電情報システ ムサービス(株)
出身	ミャンマー (マンダレー)	インドネシア (スラバヤ)	タイ (プレー)	ベトナム (ハノイ)	ベトナム (ハノイ)
受入大学院 (H30.10~)	富山県立大学 工学部	富山県立大学 工学部	富山大学 工学部	富山大学 薬学部	富山大学 工学部

第3期アセアン留学生受入れ状況（2018年9月下旬～来日）

(4) 第1期生の活躍

現在、第1期生5名は、大学院で学んだ知識など富山での留学生活での経験を活かし、それぞれの企業で働いています。働いて半年が経過しましたが、初めて外国人留学生を採用した企業からは、社内の雰囲気明るくなったと喜びの声が届いています。受入企業の方々から、「富山と自国の架け橋となってほしい」「お互いの発展に貢献してほしい」との意見が寄せられ、大きな期待を背負っています。これまで学んだ成果を発揮し、企業で活躍することが、県内企業への就職を志すアセアン地域等からの留学生の受入れ拡大につながり、本県の経済・地域の活性化に向け貢献してくれることを期待しています。

2018年9月3日（月）には「アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進シンポジウム」を開催しました。アセアン地域からの人材確保に関する講演や第1期アセアン留学生、受入企業担当者、大学指導教員によるパネルディスカッションを実施しました。

第1期アセアン留学生は、本県の奨学金プログラムを選択したきっかけや本事業の魅力について、「日本は技術力が高く、大都市・地方のどこの大学でも高い水準の教育を受けられるところが魅力的で留学を決めた。」「富山県のプログラムでは学費だけでなく生活もサポートしてもらえるおかげで、全力で研究に取り組めた。研究生として来日した半年間で、日本語の学習や研究テーマを決める時間があるのもよいと思った。」と話してくれました。

受入企業担当者の方々からは、「面接や留学生が来日後の生活面でのフォローが丁寧でとてもよい事業である。応募から採用まで3年半かかるのは長いと思うが、留学生を採用する際の課題である日本語や運転免許、他の社員とのコミュニケーションの取り方について、2年半の留学生活でクリアして入

社してくる。入社時には、他の新卒の日本人よりも会社に馴染んでいる。」「本事業に応募する学生は学習意欲が高い優秀な学生が多い。県から毎月、留学生の学生生活や研究についての状況報告があり、事業に安心して取り組むことができた。」との高い評価をいただきました。大学指導教員の方々も「学習意欲が高く、アルバイトをする必要もないため、授業や研究を休まずに朝から晩まで熱心に取り組むことができる。来日直後は日本語でのコミュニケーションが大変だったが、日本語能力を高めるのも人材育成の一環と思い取り組んだ。」「当初は日本の習慣がわからず、また、日本での研究も初めてで戸惑いもあったと思うが、研究・日本語に対する学習意欲が高く、問題なく大学院を修了した。」と留学生や本事業を評価してくださいました。

4 アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業以外の留学生獲得に向けた取り組み

2014年には、グローバル人材の育成や海外とのネットワーク作りにおいて貴重な人的資源となる外国人留学生の受入れ拡大の推進を目的にSNS（ソーシャルネットワークサービス）や動画投稿サイトによる情報発信に取り組みました。現在も留学生向け Facebook ページ「Toyama International Junction (<https://www.facebook.com/Toyama.Junction/>)」では、留学生向け行事の案内だけでなく、国際交流員や留学生により富山の魅力を紹介しています。2015年には、現地において本県への留学をPRすることが重要と考え、タイ・バンコクに留学コーディネーターを配置し、日本国大使館や日本学生支援機構などの関係機関と連携し、留学生の誘致活動を実施しました。



Facebook ページ「Toyama International Junction」

日本留学フェア（タイ）へのブース出展

また、外国人留学生が安心して勉学、研究に専念し、充実した意義ある留学生生活を過ごすことができるよう、財政的援助として「富山県国際交流奨学金」を支給し、医療費負担の軽減を図るため「富山県国民健康保険加入助成」を実施しています。

5 おわりに

本事業は、約3年半かけて実施する富山県独自の事業であり、産官学の連携なしでは成立しません。受入企業や大学にはご協力賜り大変感謝しています。アセアン地域の人々は、日本人と比べて情が薄

く、就職しても早く帰国するのではないかと懸念されることも多いですが、本事業の留学生は、県、受入企業、大学の3者から支援を受けた自覚と感謝の気持ちを持っています。こうしたことから、留学生と受入企業との間には強い信頼関係が構築され、留学生は就職して企業と自国の発展に貢献したいという強い意志を持つに至っています。今後も受入企業、県内大学との連携を強化し、本県の留学生受入れ拡大や定着促進のための取組みを進めていきます。

【特別論考】

中国の高等教育における卒業と学位

The Graduation of Higher Education and Degree in China

京都大学大学院教育学研究科・教授 南部 広孝

NANBU Hirotaka

(Professor, Graduate School of Education, Kyoto University)

キーワード：中国、学位

はじめに

学位は、もともと中世ヨーロッパでの大学制度発足当時から「国際的通用性のある大学教育修了者相当の能力証明として」発展してきており、「学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与するという原則が国際的にも定着して」いる¹。すなわち、本来的には「大学又は大学院教育修了相当の一定水準の知識・能力の証明として」²大学によって授与され、国際的に通用するもののはずである。しかし同時に、学位の前提となる大学での教育の内容や水準は、それぞれの国における制度的枠組みのなかで決まっいて、国を越えて統一されているわけではない。また、学位授与権が付与される機関の条件や基準が国際的に定められているわけでもない。つまり、学位そのものは国を越えて通用するものとだとなされる一方で、どのような学位がどのように授与されるのか、その前提として大学教育はどのような内容でどのように展開されているのかは、実際には各国の文脈に依存して決められている。

日本では「留学生 30 万人計画」などを通じて受け入れ外国人留学生の増加が図られているが、周知のように、日本の高等教育を受ける外国人留学生では中国からの留学生が多数を占めている。2017年の統計では、大学、大学院、短期大学に在籍する外国人留学生（12万5,834人）の50.3%が中国人留学生であり、そのうち大学院段階（4万6,373人）では55.9%が中国出身となっている³。彼らが本国においてどのような教育課程で学び、その成果としてどのような資格や証書がどのように与えられているのかを明らかにすることは、日中間の教育交流、また日本における留学生の受け入れを促進する

¹ 鈴木勲編著『逐条学校教育法（第8次改訂版）』学陽書房、2016年、954頁。

² 同上。

³ 文部科学省編集『文部科学統計要覧 平成30年版（2018）』株式会社ブルーホップ、2018年、122頁。

うえでも重要であると考える。

そこで本稿では、中国の高等教育制度及び学位制度を確認しつつ、同国における学位のありようを特に教育課程の修了（＝卒業）との関係から検討することを目的とする。

1. 中国高等教育の基本的構造

中国の高等教育制度は多様な類型の機関と多様な種類の教育から構成されており、しかもそれらが複雑に組み合わせられている。ここではその構造を、機関の類型と教育の種類に注目して整理する。

（1）高等教育機関の類型

中国において高等教育機関は第一に、主として担う教育の種類に対応して大きく、普通高等教育機関、成人高等教育機関、軍事高等教育機関に分けられる。普通高等教育機関は、日本で大学や短期大学というときにイメージする機関に最も近く、全日制の課程を中心に教育を提供している。これに対して成人高等教育機関は、在職者を主たる対象とした教育の提供を目的としている。軍事高等教育機関は、人民解放軍や武装警察部が所管する高等教育機関だが、学位授与権が与えられるとか、重点的財政支援の対象になるといった点は普通高等教育機関と共通している。

21世紀に入って以降の、普通高等教育機関及び成人高等教育機関の機関数の変化をまとめたのが表1である。普通高等教育機関の数は1980年代に1,000校を超え、それ以降は機関の合併が進んだこともあって機関数にはあまり大きな変化が見られなかったが、2000年前後から増加に向かい、15年間で2倍以上になっている。学位の授与と関係する本科課程を有する機関も同様に、大きく増加していることが見て取れる。これに対して成人高等教育機関は、この間一貫して減少傾向にある。なお、軍事高等教育機関は教育統計に含まれないため、その正確な機関数は不明だが、近年合併が進められて減少しているようであり、現在は43校となっている⁴。

表1 高等教育機関数の変化（単位：校）

	2001年	2006年	2011年	2016年
普通高等教育機関	1,225	1,867	2,409	2,596
（うち本科課程を有する機関）	(597)	(720)	(1,129)	(1,237)
成人高等教育機関	686	444	353	284

出典：各年の教育統計年鑑（中華人民共和国教育部発展規劃司編）より筆者作成。

⁴ 「国防部公布調整改革後軍隊院校名称」（2017年6月29日）（http://www.mod.gov.cn/info/2017-06/29/content_4784010.htm、2018年7月30日最終確認）。

第二に、高等教育機関の名称としては大学、学院、専科学校などがある。これらの名称は、上記のどの種別でも同じように用いられている。大学や学院は一般に学士課程段階（本科課程）以上の教育を提供するが、短期の高等職業教育課程（専科課程）のみを提供する普通高等教育機関でも職業技術学院や職業学院などの名称を持つことがあり、こうした名称だけから機関の種別やその機関が提供する教育課程の段階を把握するのは容易ではない。

第三に、設置形態に注目すると、中央省庁が所管する機関、地方政府が所管する機関と、日本の私立大学に相当する民営高等教育機関とに分けることができる。2016年時点の普通高等教育機関2,596校についてみるとそれぞれ118校（機関数全体の4.5%）、1,737校（同66.9%）、741校（同28.5%）であり、地方政府が主管する、日本でいえば公立の機関が主体になっている。なお、中央省庁が所管する機関118校のうち42校は、工業・情報化部や交通運輸部、国家民族事務委員会など、日本の文部科学省にあたる教育部ではない省庁が所管する高等教育機関である。地方政府が所管する高等教育機関についても、短期課程のみを提供する機関を中心に教育行政部門以外の部署が所管することが多い。また、これら普通高等教育機関のなかには、寧波ノッティンガム大学（寧波諾丁漢大学）や上海ニューヨーク大学（上海紐約大学）といった内外協力で設置された高等教育機関⁵も含まれている。成人高等教育機関も、大部分が地方政府所管の機関である。このように現在は、地方政府が所管する機関と民営高等教育機関が数の点では主要な類型になっているが、システムの中核を占めているのは依然として中央省庁、特に教育部が所管する普通高等教育機関である。

なお、機関類型の1つとして、重点的な財政支援を行うよう選定された高等教育機関群があることにも言及しておきたい。1990年代半ばから、世界のトップレベルに追いつき、世界一流大学を形成しようとする「211プロジェクト」や「985プロジェクト」が展開され、前者の「211プロジェクト」では100校余り、「985プロジェクト」では約40校が対象として選ばれた。2015年になると、こうしたプロジェクトに続いて、世界一流の大学と一流の専門分野を形成するという意味で「双一流」と略称されるプロジェクトが提案され、2017年9月に対象となる高等教育機関（計137校）が発表された⁶。このうち42校は機関レベルでの整備が進められ、残りの95校は機関内の特定専門分野を重点的に整備することになっている。137校のうち134校は普通高等教育機関であるが、残りの3校は軍事高等教育機関である。また、機関レベルでの整備を行う42校のうち、1校は軍事高等教育機関、3校は地方政府が所管する高等教育機関で、それ以外の38校は中央省庁が所管する機関である。

⁵ 内外協力で設置される高等教育機関については、南部広孝「中国におけるトランスナショナル高等教育—高等教育段階での『内外協力による学校運営』—」杉本均編『トランスナショナル高等教育の国際比較—留学概念の転換』東信堂、2014年、153-168頁などを参照のこと。

⁶ 教育部、財政部、国家発展改革委員会「關於公布世界一流大学和一流学科建設高校及建設学科名单的通知」（2017年9月20日）（http://www.moe.gov.cn/srcsite/A22/moe_843/201709/t20170921_314942.html、2018年8月2日最終確認）。

(2) 高等教育の種類

学歴の取得を目的とした高等教育はまず、目的や方法によって大きく、普通高等教育、成人高等教育、軍事高等教育の3つの種類に分けることができる。このうち、普通高等教育は全日制で、通常は対面式で教育が行われる。大部分は普通高等教育機関で行われているが、ごく一部は成人高等教育機関でも提供されている。成人高等教育はテレビ・ラジオの利用や通信制により教育を行ったり、夜間や週末といった余暇の時間を利用して教育を行ったりする。成人高等教育機関はこのような教育の提供を主として担っているが、現在は成人高等教育を受ける学生の大多数は普通高等教育機関に開設された成人高等教育部門で学んでおり、成人高等教育機関に在籍しているのはかなり少数になっている。具体的に見ると、2016年には成人高等教育を受ける学生が584万3,883人いたが、このうち普通高等教育機関で在学している者が549万6,113人(全体の94.0%)だったのに対して、成人高等教育機関に在籍している者は34万7,770人(6.0%)にとどまっている⁷。このように、普通高等教育と成人高等教育は、普通高等教育機関及び成人高等教育機関とそれぞれ一対一では対応していないことには注意が必要である⁸。これに対して軍事高等教育は、人民解放軍や武装警察部関係の人材を養成することを目的とした教育であり、軍事高等教育機関で行われている。もっとも、必ずしも軍事に関する分野だけでなく、医学や外国語、法学などの専攻も開設されている。

これらに加えて、1999年からはインターネットを利用した(Web-based)教育課程も正式に導入されており、普通高等教育機関を中心に提供されている。学習は一般に、文字教材を用いて、インターネットを通じて学習指導を受けたり議論に参加したりするとともに、学習センターで対面式の指導を受け、学習を終えれば試験に参加するという手順で進められる。単位制が採られ、修業年限は通常の高等教育よりも長く設定されている⁹。この教育課程の卒業生にも、国が学歴を承認する卒業証書が授与される。

また、教育課程の段階に注目すれば、大きく大学院課程、本科課程(日本の学士課程に相当)、専科課程に分けることができ、大学院課程は、博士課程(3年)と碩士課程(3年。日本の修士課程に相当)から構成されている。博士課程と碩士課程それぞれの課程を終えれば卒業となり、そのうえで条件を満たせばそれぞれ博士学位、碩士学位が授与される。大学院教育は、普通高等教育機関と軍事高等教育機関で行われているほか、中国科学院傘下の研究所やその他の科学研究機関でも実施されている。本科課程は日本の学部教育に相当する4~5年制の課程であり、この課程を終えれば卒業証書が交付さ

⁷ 以上の統計は、中華人民共和国教育部発展規劃司編『中国教育統計年鑑 2016』中国統計出版社、2017年、36-37頁による。

⁸ 例えば、ある普通高等教育機関が成人高等教育やインターネットを利用した教育も実施している場合、同じ本科課程の学生であっても、普通高等教育を受ける学生、成人高等教育を受ける学生、インターネットを利用した本科課程で学ぶ学生などに区分されており、卒業証書にもどの区分での卒業なのかが記載される。

⁹ 中国成人教育協会組編『中国成人教育改革発展三十年』高等教育出版社、2008年、64-66頁。

れ、こちらも卒業したうえで条件を満たした者には学士学位が授与される。そして、専科課程は2～3年制の短期高等教育の課程である。

これらの教育課程の段階と高等教育機関との関係を整理すれば、普通高等教育機関と軍事高等教育機関には上記のすべての教育課程が存在するが、成人高等教育機関では本科課程と専科課程は開設されるものの、大学院教育は提供されない。インターネットを利用した教育課程でも本科課程と専科課程だけが開設されている。

2001年以降における教育段階別在学学生数の変化をまとめたのが表2である。中国では1999年から学生数の大幅な拡大が図られてきたが、2001年からの15年間で、本科課程、碩士課程、博士課程の在学学生数はそれぞれ、4.0倍、5.4倍、4.0倍と大きく拡大している。また、表3は、2016年時点での本科課程及び専科課程の在学学生数を教育の種類に注目して整理したものである。軍事高等教育に関しては統計が公表されていないため含まれていない。どちらの課程についても普通高等教育を受ける学生が大きな割合を占める一方、本科課程では成人高等教育を受ける学生とインターネットを利用した教育課程で学ぶ学生がほぼ同数であり、専科課程では後者の方が大きくなっている。

表2 教育段階別在学学生数の変化 (単位：万人)

	2001年	2006年	2011年	2016年
博士課程	8.6	20.8	27.1	34.2
碩士課程	30.6	89.7	137.5	163.9
本科課程	535.3	1,285.1	1,758.7	2,115.6
専科課程	639.7	1,258.0	1,589.7	1,809.6

出典：各年の教育統計年鑑（中華人民共和国教育部発展規劃司編）より筆者作成。

表3 本科課程及び専科課程の在学学生数（2016年） (単位：万人)

	合計	普通高等教育	成人高等教育	インターネット を利用した教育
本科課程	2,115.6	1,613.0	268.7	233.9
専科課程	1,809.6	1,082.9	315.7	411.0

出典：中華人民共和国教育部発展規劃司編『教育統計年鑑 2016』中国統計出版社、2017年、25頁より筆者作成。

2. 高等教育独学試験制度

前節で説明した各種の正規高等教育機関で提供されている教育のほか、中国において高等教育修了

学歴及び学位取得に至るルートとして高等教育独学試験制度¹⁰がある。

1980年に導入されたこの制度は、導入当初は文化大革命（以下、文革と略）により高等教育を受けることができなかった者の学歴を承認するための試験制度として設計されたが、1980年代末までには「独学者に対して行う学歴試験を主とする高等教育国家試験であり、個人の独学、社会による学習支援と国の試験を結びつけた高等教育の形式である」（「高等教育独学試験暫定条例」第2条）と定義されるようになった。簡単に言えば、個人が自らの学習を通じて得た知識や技能を国が試験によって認定し、高等教育修了学歴を与える制度である。制度の名称が示すとおり、想定されている主要な学習方法は試験に参加する個人の独学であり、その独学という方法も含めてどのような学習方法を選ぶかは問われない。独学試験参加者を対象とした学習支援活動は様々な形式で展開されているが、そうした活動を含めて特定の教育機関に在籍する必要はない。また、試験に参加するにあたって年齢やそれまでの学歴が問われることもない。後期中等教育の修了が絶対的な条件ではないため、制度上は、例えば10代半ばで¹¹前期中等教育修了のみの者でも高等教育修了学歴を得ることが可能である。

高等教育独学試験制度では、各省・直轄市・自治区（日本の都道府県に相当。以下、省と略）を単位として専攻が開設され、その専攻で必要とされる試験科目が決められる。専攻には、専科課程段階のものと本科課程段階のもの、それから「独立本科」課程と呼ばれるものがある。前二者はすでに述べた正規の高等教育におけるそれぞれの課程と対応しており、最後の「独立本科」課程は、本科課程の内容から同一専攻の専科課程で履修する科目を除いて構成されている¹²。すなわち、これら3つの課程は、専科課程に続いて「独立本科」課程を終えれば本科課程を履修したことになるという関係にある。正規の高等教育機関で専科課程を終えた者が「独立本科」課程の試験を受けることも認められている。高等教育独学試験制度の導入当初は専科課程段階の専攻を主とすることになっていたが、特に1990年代末から、どちらかと言えば専科課程段階に重点を置いて普通高等教育を受ける学生の大幅な拡大が図られたため、「独立本科」課程を主とする本科課程の受験者が増加するようになっている。

試験は基本的には年2回実施され、それぞれの専攻の試験科目が数年にわたって配分される。試験参加者は、自らが学習を希望する専攻について各回に割り当てられた科目の中からいくつかを選んで受験することになる。ある回にどの科目の試験も受けなくてもかまわない。ある科目に合格すればその科目の単科合格証書が交付され、当該専攻で規定されたすべての科目で試験に合格して、規定の実践部分の検査にも合格するとともに、思想道德の判定に合格すれば、専科課程あるいは本科課程の卒

¹⁰ 以下の記述も含め、この制度の導入と展開については、南部広孝『中国高等教育独学試験制度の展開』東信堂、2009年に詳しい。

¹¹ なお中国では、早期入学や飛び級・飛び入学が行われているため、普通高等教育を受ける学生であっても18歳未満である可能性があることには注意が必要である。

¹² このように専科課程卒業者を対象に未履修の内容のみを学ばせる課程は成人高等教育の本科課程にも同じように存在しており、それは「専昇本」課程と呼ばれている。

業証書¹³が交付される。この卒業証書は、各省に設置された高等教育独学試験委員会と、その専攻の試験を主管する高等教育機関が共同で署名することになっている。卒業証書を取得した者は、国によってその学歴が承認される¹⁴。

表4は、2001年以降における高等教育独学試験の受験志願者数及び卒業生数の変化をまとめたものである。この間、本科課程と専科課程をあわせた全体の受験志願者数は減少傾向にあるものの、先にも述べたように、課程別では本科課程（「独立本科」課程を含む）が主になってきていることがわかる。なお、1980年に制度が導入されて以降、2016年までにこの制度を通じて卒業証書を得た者は、専科課程では757万2,877人、本科課程では724万266人である。特に本科課程では、2000年までの卒業生が33万6,434人だったのに対して、2001年以降の16年間では690万3,832人（この間専科課程の卒業生は483万3,002人）となっており、この点でも近年は本科課程が大きく拡大し、専科課程から本科課程に制度の重点が移っていることが確認される¹⁵。

表4 高等教育独学試験の受験志願者数及び卒業生数の変化（単位：万人）

		2001年	2006年	2011年	2016年
受験志願者数	本科課程	234.7	291.0	340.7	214.6
	専科課程	436.7	202.5	154.8	60.4
卒業生数	本科課程	16.2	41.2	51.1	51.8
	専科課程	47.9	27.1	23.2	16.0

出典：各年の教育統計年鑑（中華人民共和国教育部発展規劃司編）より筆者作成。

注：受験志願者数は各年の上半期のみを挙げている。卒業生数は上半期、下半期の合計である。

このように、中国の高等教育においては、各種の正規高等教育機関で大学院課程（碩士課程、博士課程）が設置されるとともに本科課程、専科課程が置かれ、あわせて高等教育独学試験制度においても本科課程、専科課程として専攻の設置が行われている。次に見る学位制度との関係で重要なのは、これらの教育課程の修了は、どのような機関種別、制度であるかを問わず、国によって同等の学歴として認められることになっているという点である。

¹³ 本文でも述べたように、独学試験では特定の教育機関に在籍する必要はないので、卒業という語を用いるのは適当ではないかもしれない。しかしこの制度では修了時に授与される証書は卒業証書と呼ばれているため、ここではそのままの語を用いる。

¹⁴ この制度は従来在職者の知識や技能を認定することが主たる目的として想定されていたが、制度が定着するにつれて就職経験のない若者の参加が増加した（南部、前掲書、2009年、120-140頁）。その結果として、独学試験の卒業証書をもって海外留学しようとするケースも増えている。中国人留學生の受け入れにあたってはこうした学歴の存在を理解しておくことも重要である。

¹⁵ 『中国教育統計年鑑』（中華人民共和国教育部発展規劃司編）2001年版、2006年版、2011年版、2016年版より算出した。

3. 中国における学位制度の導入と展開

中国では、中華民国期にすでに学位制度の導入と整備が行われ、1935年には「学位授与法」が制定された。また、同年には「碩士学位試験細則」が、1940年には「博士学位試験細則」が制定された。ただし、1935年から1949年までの14年間で、学士学位と200余りの碩士学位が授与されただけで、博士学位は授与されなかった¹⁶。

中華人民共和国成立後は学位制度創設の必要性がしばしば訴えられ、例えば1950年代半ばや1960年代前半には「中華人民共和国学位条例（草案）」が起草された。しかし、学位はブルジョア階級のものであるという観念も根強く存在し、また政治的変動に翻弄されて、学位制度の整備は結局1980年の「中華人民共和国学位条例」制定まで待たなければならなかった。一方でこの間には、新しい社会主義国家にふさわしい大学院教育のあり方が模索され、中国語で「研究生」と呼ばれる大学院学生の教育が実施された。

文革終結後、とりわけ1978年の中国共産党第11期中央委員会第3回全体会議以後、鄧小平が何度も学位制度建立の必要を訴えたこともあり、学位制度設立の気運が再び高まった。そして、「中華人民共和国学位条例（草案）」が1980年2月に国務院常務会議で審議承認され、第5期全国人民代表大会常務委員会第13回会議での審議承認を経た後、1981年1月1日から正式に「中華人民共和国学位条例」（以下、学位条例と略）として施行された。また、同じく1981年には「中華人民共和国学位条例暫定実施規則」（以下、実施規則と略）が公布され、学位制度の基本的な枠組みが整えられた。

これらの法規に基づけば、中国の学位制度は次のようになっている。まず、学位の種類については、「学士、碩士、博士の3つの級に分かれる」（学位条例第3条）とされている。また学問分野の種類は、「哲学、経済学、法学、教育学、文学、歴史学、理学、工学、農学、医学」（実施規則第2条）と規定されていたが、その後現在までに、軍事学、管理学、芸術学などが加えられている。

なお、1990年以降、日本の専門職学位に類似した専門学位（原語は「專業学位」）の授与が行われるようになってきている。これは「職業的背景を有する一種の学位」であり、「特定職業の高度専門人材を養成するために」設けられている¹⁷。一般には碩士学位のレベルで設定されるが、博士学位や学士学位のレベルにも存在している。

次に、学位授与権を有する機関に関しては、「学士学位は、国務院が権限を与えた高等教育機関が授与する。碩士学位、博士学位は、国務院が権限を与えた高等教育機関と科学研究機関が授与する」（学位条例第8条）と定められている¹⁸。注意が必要なのは、碩士学位及び博士学位の授与権は、高等教育

¹⁶ 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1949-1981』中国大百科全書出版社、1984年、639頁。

¹⁷ 「專業学位設置審批暫行辦法」国務院学位委員会辦公室・教育部研究生工作辦公室編『学位与研究生教育文件選編』高等教育出版社、1999年、49～50頁。

¹⁸ この規定に見られるように、中国では学位授与権の付与は、中央政府の教育行政部門（中国では教育部）ではなく、国務院（日本の内閣に相当）によって行われる。本稿では詳述しないが、学位をめぐる

機関だけでなく科学研究機関にも与えられることがあるという点である。つまり、硕士学位及び博士学位は必ずしも高等教育機関のみで授与されるわけではなく、したがって大学院教育段階の碩士課程や博士課程も高等教育機関のみに設置されるわけではないのである。2016年時点でも、217の科学研究機関で大学院学生の養成が行われている。そして、碩士課程大学院生総数の1.1%にあたる1万8,429人、博士課程大学院生総数の2.3%にあたる7,867人がそうした科学研究機関で学んでいる¹⁹。

さらに、学位授与の条件として、例えば学士学位を取り上げると、「高等教育機関の本科課程卒業生で、成績が優れ、次に挙げる学術水準に達した者には、学士学位を授与する」とされ、(1)当該学問分野の基礎理論と専門知識、基本技能を比較的しっかりと身につけていることと、(2)科学研究活動に従事するか、もしくは専門技術の業務を担う基本的な能力を備えていることの2点が条件として挙げられている(学位条例第4条)。あわせて、学士学位の授与権を持たない高等教育機関は、学士の学術水準に達していると認められる学生について、「機関が近隣の、当該系統で当該地域にある、学士学位を授与する高等教育機関に推薦するものとする」(実施規則第4条)ことも規定されている。また硕士学位では、「高等教育機関と科学研究機関の大学院学生、もしくは大学院課程の卒業と同等の学力を有する者で、硕士学位の科目試験と論文の口頭試問を通して成績が合格となり、次に挙げる学術水準に達した者には、硕士学位を授与する」とされ、(1)当該学問分野において、揺るぎのない基礎理論と体系的な専門知識を身につけていることと、(2)科学研究活動に従事するか、もしくは独立して専門技術の業務を担う能力を備えていることの2点が条件として挙げられている(学位条例第5条)。博士学位の授与条件の示し方も、硕士学位と同様である。

これらの規定からは、課程の修了(=卒業)と学位の授与には次の2つの意味でズレがあることがわかる。1つは、学位が授与されるためには、たんに教育課程の修了だけでなく、学修の成果が所定的水準に到達していることが求められている。つまり、課程の修了が認められて卒業証書は取得できるものの学位は授与されないという卒業生があり得るのである。もう1つは、特に学士学位の場合に、卒業証書と学位の授与機関が異なることがあり得る。例えば、成人高等教育機関で本科課程を終えたときには当該機関の卒業証書を取得するが、もしその卒業生が学士学位を得ようとするれば、学位授与権を有する他の高等教育機関に申請することになり、その結果学位の授与が認められれば、学位は卒業したのとは違う機関から与えられるはずである。同様のことは、高等教育独学試験で本科課程の卒業証書を取得した者にも言える。

一例として、復旦大学における学士学位の授与に関する規定²⁰を見てみると、同大学で学士学位を授与する対象は「普通高等教育の本科課程卒業生」、「成人高等教育の本科課程卒業生」、そして「留学生

権限がこのように定められていることは、中国における学位の特徴の1つを表していると考えられる。

¹⁹ 以上の統計は、中華人民共和国教育部発展規劃司編、前掲書、2017年、26-29頁による。

²⁰ 「復旦大学学士学位授与工作細則」(1991年9月制定、2013年1月修訂)

(<http://www.fudan.edu.cn/files/gzdz/40.pdf>、2018年8月2日最終確認)。

の本科課程卒業者」の3つに区分されており、それぞれの対象について学位授与基準が定められている。「普通高等教育の本科課程卒業者」は、規定の単位を修得し、教育課程の要求に到達して卒業が認められていることとともに、所定の計算式による平均成績が一定以上であることが条件となっている。

「留学生の本科課程卒業者」では、それらの条件に加えて、一定以上の中国語能力を有することが求められている。これに対して、「成人高等教育の本科課程卒業者」の場合には、本科課程の卒業を前提としたうえで、卒業論文等の成績が75点以上か「良好」以上であること、一定の外国語能力を有することとともに、成人高等教育の卒業者ではすべての科目の平均が75点以上であること、高等教育独学試験参加者ではすべての科目で合格であることが条件として示されている。ここで「成人高等教育の本科課程卒業者」として想定されているのはおそらく、復旦大学で行われている成人高等教育や高等教育独学試験参加者を対象としたプログラムで学ぶ者であろうが、上述した国レベルの法規とあわせて考えると、規定上は他機関の卒業者でも申請することはできると思われる。

また、碩士課程や博士課程には、日本の論文博士制度と同様、コースワークを経ることなく学位を取得するルートが整備されている。このルートでは教育機関に在籍することが求められない。

最後に、実際の学位授与状況を確認すると(2016年)、普通高等教育の本科課程卒業者が374万3,680人いたのに対して、学位授与数は365万9,686人となっている。これらの数値からすれば、人数にして約8万4千人、全体の2.2%は、卒業が認められたが学位を取得していないことになる。また、碩士課程、博士課程の修了者はそれぞれ50万8,927人、5万5,011人だったのに対して、対応する学位の授与数は50万5,421人(修了者に対する比率は99.3%)、5万3,360人(同97.0%)である。両者の数値が一致していないことは、比率はごくわずかだが、学位を取得することなく卒業する者がいることを示している。一方で、成人高等教育について見れば、本科課程卒業者102万1,846人に対して学位授与数は14万2,821人とどまっておらず、またインターネットを利用した教育では、本科課程の卒業者が70万906人いたのに対して、学位授与数は5万6,694人となっている²¹。

おわりに

ここまで述べてきた内容から、中国における高等教育と学位の特徴的なありようは次の4点に整理することができる。第1に、中国の高等教育制度は、機関と教育の種類が多様に組み合わせられて形成されている。高等教育機関は目的にしたがって多様な種別が設けられ、教育の種類も教育を提供する方法や対象によって区分されているが、両者は必ずしも一対一に対応するわけではなく、ある程度の対応関係は認められるものの、複雑に入り組んでいる。

第2に、教育課程の段階に注目すれば、大きく大学院課程(碩士課程、博士課程)と本科課程、専

²¹ 以上の統計は、中華人民共和国教育部発展規劃司編、前掲書、2017年、25頁による。

科課程に分けられるが、それぞれの課程は、どのような高等教育機関でどのような種類の教育として提供されていても、同等のものとして扱われることになっている。例えば、本科課程であれば普通高等教育として提供されても成人高等教育として提供されても、さらには軍事高等教育として提供されている場合であっても、またそれが普通高等教育機関、成人高等教育機関、軍事高等教育機関のいずれで提供されていても、その修了学歴（＝卒業）は同等のものとして国によって認められている。

第3に、中国で高等教育修了学歴を取得できるルートとして、そうした正規の高等教育機関によって提供される教育課程とともに、高等教育独学試験制度がある。高等教育独学試験制度では必ずしも特定の機関に在籍する必要がないが、この制度を通じて取得された卒業証書も、正規の高等教育機関の修了学歴（＝卒業）と同等のものとして扱うこととされている。

第4に、学位は1980年に制度として導入されて以降、学位授与権を与えられた高等教育機関や科学研究機関で授与されている。学位授与の条件として、教育課程の修了（＝卒業）に加えて所定の基準に到達していることが求められているため、卒業は認定されたが学位が授与されないという卒業者が存在する。他方で、学位が授与される対象には、普通高等教育の卒業者だけでなく、同等のものとして扱うことになっている成人高等教育の卒業者や高等教育独学試験の卒業者も含まれる。つまり、第2、第3の点とあわせれば、どのようなルートで取得したかにかかわらず本科課程の卒業は同等のものとして扱われ、それらに加えて所定の基準に到達すれば学位の授与が行われるのである。同時に、博士学位だけでなく、碩士学位についてもコースワークを経ることなく授与されるルートが設けられている。

以上のように、中国では、高等教育の多様な教育課程が、様々な目的に応じて設置された高等教育機関や教育の種類で提供され、それらでの学修の成果は同等のものとして国によって承認されている。これに対して、学位は学位授与権を有する機関によって、そうした同等の課程の修了者を対象に授与されることになっている。つまり、教育課程は多様な形式で提供される一方で、学位は学位授与権を有する機関のみが授与できるという制度になっている。しかも両者は、日本におけるような「課程の修了（＝卒業）＝学位授与」ではなく、課程の修了（＝卒業）に加えて一定の水準に到達していることを条件として学位が授与されるという関係になっているのである。

中国の高等教育機関と交流を進めたり、中国からの留学生を受け入れたりするにあたって、以上のような制度を理解しておくことは有益であろう。また、このように国によって異なる制度が存在していることに自覚的になることが、留学生の受け入れや送り出しを含む国際交流に携わるうえで重要であることは言うまでもない。本稿がこうした点で何らかの手がかりやきっかけとなれば幸いである。

【海外留学レポート】

イギリスでの外国語教育を考える

-英国レディング大学修士課程への留学-

Thinking about Foreign Language Education, England: Enrolling at the
Institute of Education, the University of Reading

バース大学大学院教育研究科英語教育専攻博士課程 城山 友孝

SHIROYAMA Tomotaka

(PhD Probationer Candidate in Education, the University of Bath, England)

キーワード：イギリス、英語教育学、大学院留学

はじめに

わたしが、第二言語習得という分野に関心を抱いたのは、高校3年生の時、偶然新聞で見た COP10 ユース会議¹交流会に参加したことがきっかけであった。このイベントにおいて、文化の異なる人たちと英語を通して一緒に物事に取り組む楽しさを経験した。同時に、中高6年間、勉強してきたのに英語が思うように話せないことも痛感した。大学に入学後も、英語は好きではあったが、実際のコミュニケーションの場では英語が十分に使えないことに悩まされ続けた。そうした中で、3年次の春休みに留学した英国で語学学校の先生が行ったコンピュータを用いた英語教育（Computer-Mediated Communication）の研究に参加したことが、自分の進路選択に大きな影響を与えたと思う。この一連の流れをまとめてみたいと思う。

大学院留学までの道

愛知大学に入学後、国際コミュニケーション学部の先生と進路の話をする中で、英語教授法に関する研究会のことを知った。この研究会で、中学、高校、大学の英語の授業では、大量のインプットをさせるがアウトプットの練習時間が少ないということが問題となっていることを知った。先生たちが新しい教授法を考案し、その効果を発表されるのを聞いていると、自分も第二言語習得について勉強したいという気持ちが強くなっていった。

3年生の春休みに、英語力を向上させる目的で英国のオックスフォードに語学留学をした。すでに、

¹ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に向けて、世界の青年の交流と生物多様性に関する意識の向上等を目標とし、「生物多様性国際ユース会議 in 愛知 2010」が開催された。

英国大学院で勉強をしてみたいと決めていたからだ。語学学校では、午前中は文法・読解、プレゼンテーションスキル向上のクラスに出席し、午後からは、IELTSのテスト対策のクラスに参加した。授業後はオックスフォードにある書店で第二言語習得関係の書籍を購入し、読み進めた。渡英してしばらくすると、オックスフォード大学の言語学部で研究員をされている方と現役の修士課程の学生に教えていただく機会に恵まれた。研究員の方が行う授業は、文法や単語の成り立ちを言語学的に説明していくものだった。言語的なことに予備知識が不足していたり、海外での生活を満喫したいだけの学生にとっては、予習も多く厳しい授業であったが、わたしの場合は、渡英した当初から言語学に強い興味があったため、毎回楽しみな授業であった。また、修士課程の先生には、授業後に時間を取ってもらって、英国の学生生活や大学院での勉強に関していろいろと質問をしたり助言をいただいたりした。帰国後、語学学校で研究員の方が行っていた研究テーマであるコンピュータを用いた英語教育について、自分も英国の大学院で理論的に学び実際にリサーチも行いたいと思った。日本の英語教育でも、応用されるようになっていくのではないかと思ったからだ。英国では、1年で修士号が取れることも魅力であった。教育学の分野で定評のある大学院をいくつか絞って出願した。



(レディング大学 ロンドンロードキャンパス)

英国、レディング大学大学院での学生生活

グラスゴー大学とレディング大学から合格をいただいたが、最終的にレディング大学を選択した理由は、充実したコース内容に加えて、オックスフォードに近かったこと、キャンパス内で生活が完結できることや在籍していた大学の先生の知り合いの先生がいらっしやったことである。

英国の大学院のコースは、10月始まりが一般的である。私の研究科では、授業が9月の下旬に始まった。授業が始まって、数週間が経つと日々の予習に加えて Formative Assignment という課題が出された。この課題は、エッセイを書いたりプレゼンテーションを行ったりするもので担当の先生から細かいフィードバックを貰え、冬休みに課される課題に対して備えるものであった。そして、秋学期が終わり大量の課題を日本に持ち帰り時間をかけてゆっくり取り組んだ。

冬季休暇が終わり1月に英国に戻ると、春学期はそれまで以上に忙しい毎日だった。修士論文を作成するために必要な研究手法について学ぶ授業を受講しながら、一方では自分の論文のリサーチクエ

ステーションを明確にして、実験デザインも綿密に指導教官と打ち合わせをしなければいけなかった。受講科目の中では、大学の研究者が実際に行なっているリサーチの一部に参加する機会も与えられ大変勉強になった。リサーチは、ポーランド人の子どもの英語習得の過程を研究するもので、私たちは、2週間の時間が与えられ、テープを聞き、子どもたちの発音のどこが母語話者の発音と相違があるのかを一つ一つ検証していった。この研究に参加したことによって、研究を行う手順だけでなく、実験的な研究を実施するときに考慮すべきことを学べた。

夏学期は、修士の学生にとっては修論を書くためにとても重要な時期である。大半の英国の修士課程では、実証研究が推奨される。この期間は、学生たちは研究科長の許可を取りさえすれば自国に帰ってデータを採取することが認められている。私の研究科でも、大半の学生は1ヶ月ほどかけてデータを取るために帰国していた。私も、当初の研究計画では、日本に帰国してデータを収集する予定であったが、レディング大学の倫理委員会の審査の遅延、実験準備等に時間を取られてしまい、英国内で実験を実施しなければならなかった。実験を行ううえで最初の関門は、被験者の募集だった。私の場合は、少なくとも18人の英語を第二言語として使用している被験者を探す必要があった。最初は、大学のグローバル・オフィスからメールを回してもらい、自分もメールやフェイスブックを用いて被験者募集を行った。けれども、被験者数が十分に集まらず、5月の中旬になってしまった。それから、被験者になってくれそうな方々を探すために、太陽が出ている間はキャンパス内や友人がいるオックスフォードやレディング大学のオープンキャンパス等に参加しては被験者を探し続けた。振り返ると、この被験者を集める経験は自分の人生の中ではリサーチを越えて大きな意味があるものだったと思う。学年末でレポートやテストの準備で忙しい学生に、何回ものリサーチセッションに参加してもらうためには、自分の真剣さとそれを上手に伝えるコミュニケーション力が必要である。貴重な時間を割いて参加してくれた被験者には、本当に感謝している。被験者のひとりひとりの好意は、私が分析を進めるうえでも大きな励ましになってくれた。



(レディング大学 創立当時の学寮 Wantage Hall)

今後について

2017年12月にレディング大学大学院を卒業してから、既に9ヶ月が経った。10月から英国のバース大学大学院教育研究科博士課程に進学する予定である。修士論文を書く中で、さらに研究を深めたい領域が出てきたからである。語学留学したときに教えていただいた2人の先生たちのような研究者になりたいという憧れもある。博士課程の大学院を選択するなかで、コンピュータを用いた言語教育で有名なアイルランドのトリニティカレッジダブリン大学からも合格を貰った。随分、迷い学部時代の恩師、毛利元昭先生に尋ねた。恩師の先生から、「研究生活をするなかで、少なくとも、行き詰まった際にある程度健康的で戻ってこられるリフレッシュができる環境に、身を置くことが大切。」だと言われた。私は、先生から言葉を頂くまでは、せっかく努力をしてきたのだからトリニティカレッジダブリン大学で博士課程を有意義なものにしたかった。けれども、恩師の先生からのお言葉や少しは慣れている英国文化・言葉、レディング、オックスフォードにいるたくさんの友人のことやコース内容のことを考えるとバースの方が研究生活を送るなかで少しでも落ち着けると感じた。したがって、バース大学を選択した。留学をして数ヶ月は大変な時期もあると思われるが、できるだけ早くに少しでも自分が落ち着けそうな時間、場所を見つけることが留学を成功させる秘訣だと思う。



(ローマンバース 屋上)

次号予告

ウェブマガジン『留学交流』10月号

特集「海外の大学との交流」

協定校との交流・留学プログラム、非漢字圏・漢字圏との交流（予定）

編集後記

この度の台風により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。1日も早い復興をお祈り申し上げます。

今月は、今年度より新規に取り上げるテーマ「地域活性化と外国人留学生」を特集しております。地域で様々な人々によって行われている豊かな取組を、今後弊誌にて少しでもご紹介できましたら幸いです。

論考では、地域での留学生教育、留学生の地域就職にまつわる日韓比較、地域所在の大学間で行う多文化クラスについて考察し、事例紹介では、自治体主導のアセアン留学生受入・定着促進事業を取り上げております。

また、特別論考では、中国の高等教育における卒業と学位の詳細を解説し、海外留学レポートは、イギリスへの修士課程留学体験をお伝えしております。

外国人留学生の支援に携わる皆様に参考とさせていただけるような内容を目指してまいりますので、引き続きよろしく願いたします。

(編集部・N)

ウェブマガジン『留学交流』 2018年9月号

Vol. 90

平成30年9月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海 2-2-1 (〒135-8630)

電話 (03) 5520-6111

FAX (03) 5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。

Web Magazine “Ryugakukoryu” (Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)